

後志総合振興局管内

市町村行財政概要

(令和3年度版)

北海道後志総合振興局地域創生部地域政策課市町村係

目 次

I 概要

- 1.後志総合振興局管内図・・・・・・・・・・・・・・・・p.3
- 2.行政機構の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・p.4
- 3.市町村のおいたち・・・・・・・・・・・・・・・・p.5
- 4.役場のはじまり・・・・・・・・・・・・・・・・p.7
- 5.市町村の章・木・花・その他・・・・・・・・p.8

II 行政

- 1.公職者名簿・・・・・・・・・・・・・・・・p.12
- 2.市町村における基本構想等の策定状況・・・・・・・・p.14
- 3.事務の共同処理等の状況・・・・・・・・p.15
- 4.指定金融機関の状況・・・・・・・・p.17
- 5.地方公社等の設立状況・・・・・・・・p.18
- 6.給与・・・・・・・・p.19
- 7.勤務時間等の状況・・・・・・・・p.22
- 8.市町村職員数の状況・・・・・・・・p.23

Ⅲ 税・財政

- 1.令和2年度市町村財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・p.26
- 2.市町村税の状況・・・・・・・・・・・・・・・・p.27
- 3.地方交付税の状況・・・・・・・・・・・・・・・・p.31
- 4.令和2年度決算における健全化判断比率・・・・・・・・p.33

Ⅳ 公営企業

- 1.公営企業の設置状況・・・・・・・・・・・・・・・・p.36
- 2.法適用事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・p.38
- 3.法非適用事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・p.39

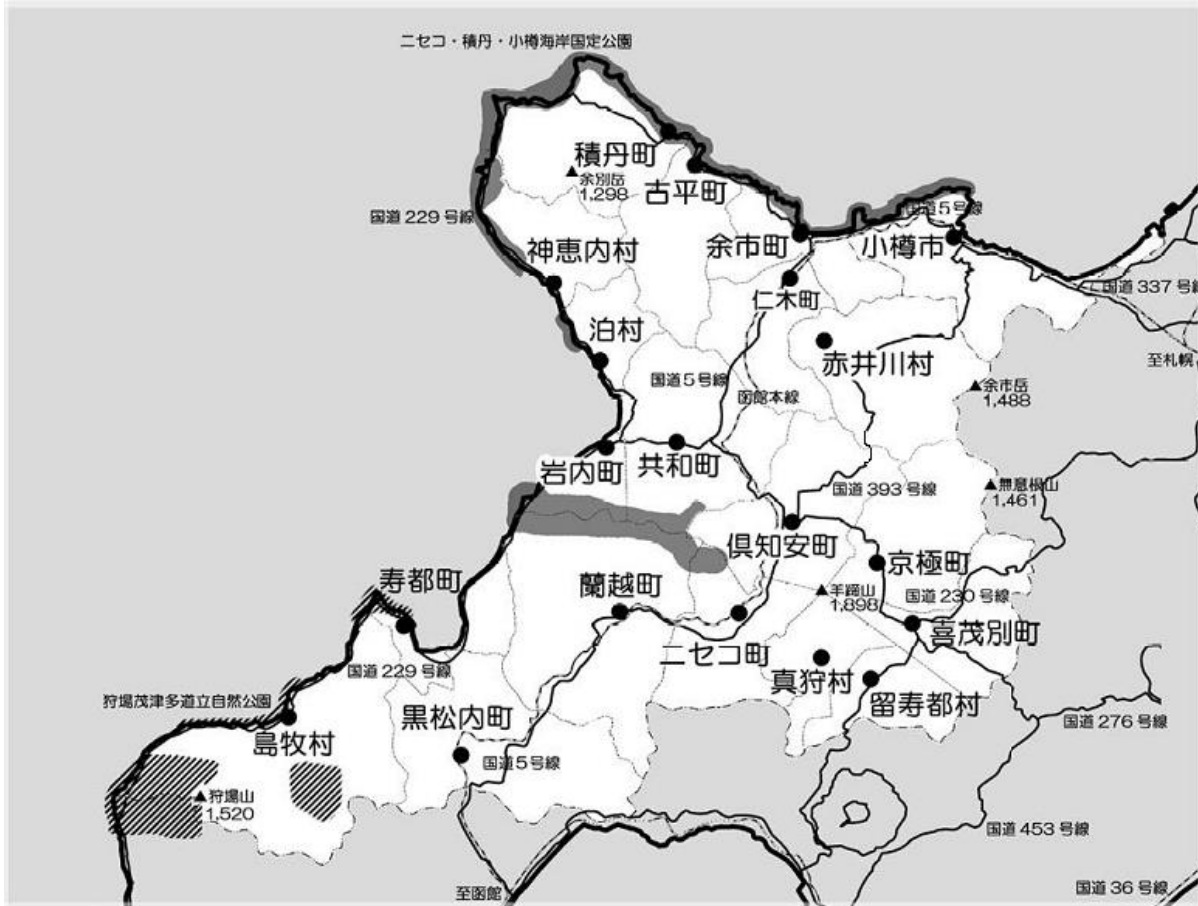
Ⅴ 用語解説

- 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・p.44

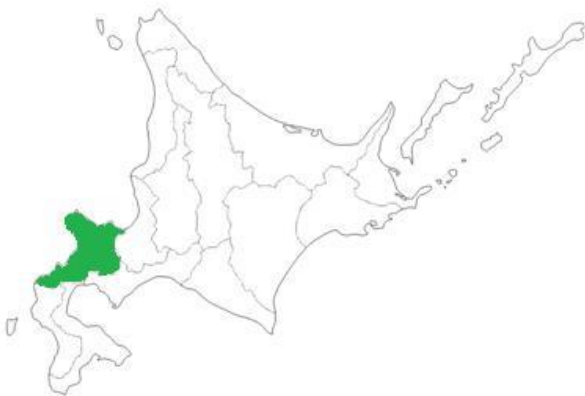
I 概 要

I 概要

1 後志総合振興局管内図



●後志の位置等

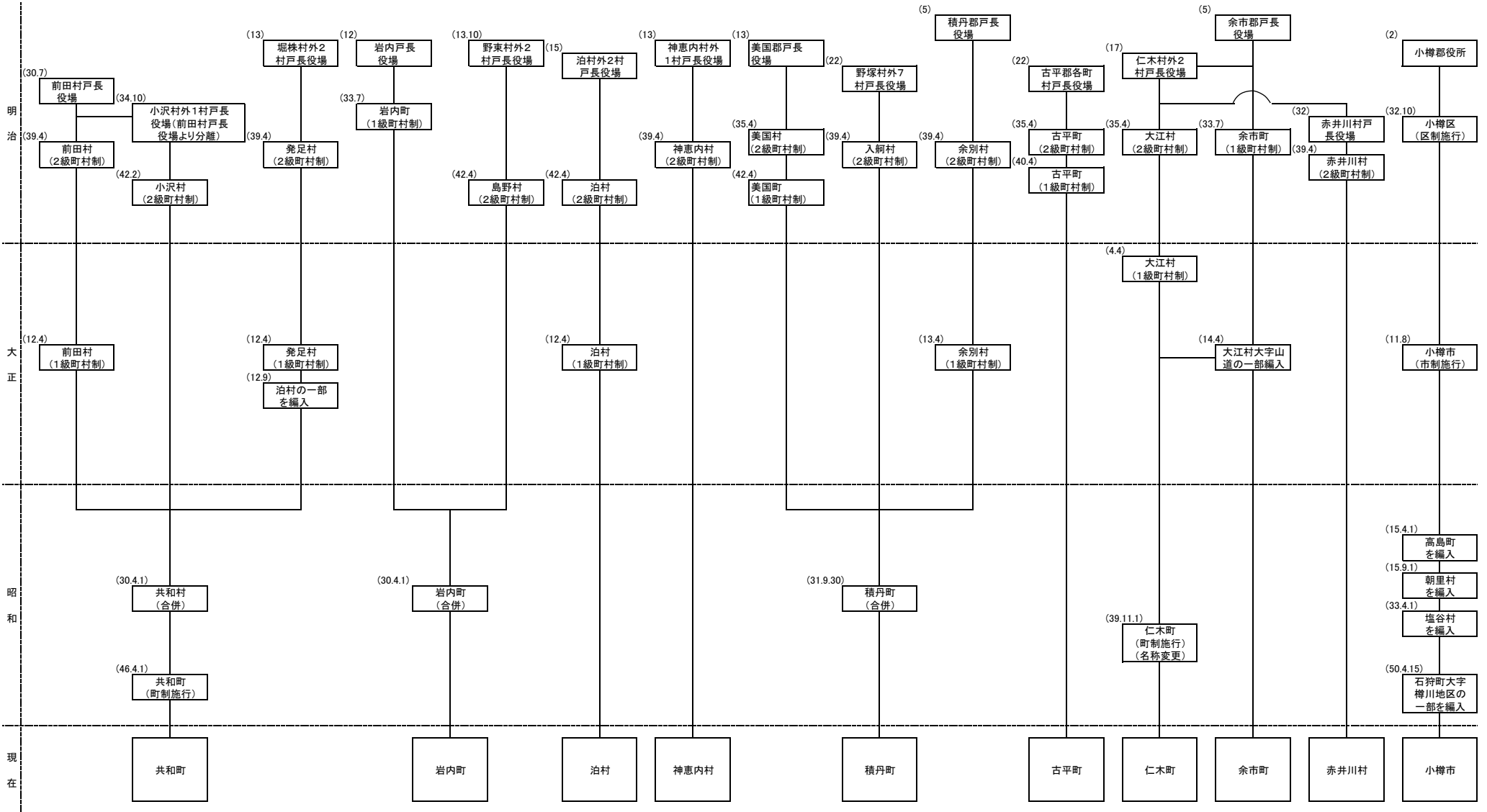


●面積及び人口

	面積(km ²)	人口(人)	備考
後志総合振興局	4,305.87	200,741	1市13町6村
小樽市	243.83	112,450	
島牧村	437.18	1,410	
寿都町	95.25	2,887	
黒松内町	345.65	2,735	
蘭越町	449.78	4,605	
二セコ町	197.13	4,996	
真狩村	114.25	2,010	
留寿都村	119.84	1,911	
喜茂別町	189.41	2,131	
京極町	231.49	2,927	
倶知安町	261.34	15,123	
共和町	304.92	5,730	
岩内町	70.60	11,983	
泊村	82.27	1,561	
神恵内村	147.79	815	
積丹町	238.13	1,922	
古平町	188.36	2,900	
仁木町	167.96	3,216	
余市町	140.59	18,253	
赤井川村	280.09	1,176	

面積 令和3年 10月 1日現在(全国都道府県市区町村別面積調)
 人口 令和2年 1月 1日現在(住民基本台帳人口)

市町村のおいたち(共和町～小樽市)



I 概要


4 役場のはじまり

	役場のはじまり	名称由来
島牧村	明治5年8月 永富村戸長役場設置	アイヌ語「シユマコマキ」より転化 「背後に岩のある」の意
寿都町	明治2年 寿都外3郡役所設置	アイヌ語「シユプキペツ(川の名)」より転化
黒松内町	明治12年 黒松内戸長役場設置	アイヌ語「クル・マツ・ナイ」という 「和人の女が多くいる沢のある所」の意
蘭越町	明治32年5月1日 南尻別戸長役場設置	アイヌ語「ランコ・ウシ」より転化 「桂の木の多いところ」の意
ニセコ町	明治34年10月16日 樺太村戸長役場設置	アイヌ語「ニセコ」は「深山にあって、川岸にかぶさるよう に出ている崖、懸崖、絶壁」の意
真狩村	大正11年4月1日 真狩別村設置	アイヌ語「マツカリペツ」より転化 「山の後を回る川」の意
留寿都村	明治30年7月1日 真狩村戸長役場設置	アイヌ語「ル・スツ」より転化 「道が山のふもとにある」の意
喜茂別町	大正6年4月1日 喜茂別村設置	アイヌ語「キモーベツ」より転化 「奥の川又は山間の川」の意
京極町	明治43年4月5日 東俱知安村設置	開拓の先駆者である京極高德氏の姓
俱知安町	明治29年4月1日 俱知安村戸長役場設置	アイヌ語「クツシャニ」より転化 「くだのようなところを流れ出るところ」の意
共和町	明治30年7月1日 前田村戸長役場設置	「共に和やかに和合し、発展しよう」という合併村の願 いを表す
岩内町	明治12年4月1日 岩内戸長役場設置	アイヌ語「イワナイ」より転化 「硫黄の流れる沢」の意
泊村	明治15年4月 泊、盃、神恵内戸長役場設置	アイヌ語「ヘモイトマリ」より転化 「鱒の寄せる入り江、または入り江」の意
神恵内村	明治13年4月 神恵内戸長役場設置	アイヌ語「カムイナイ」より転化 「美しき神秘的な沢」の意
積丹町	明治13年4月 美国戸長役場設置	アイヌ語「シャックコタン」より転化 「夏の部落」の意
古平町	明治22年 古平郡戸長役場設置	アイヌ語「フィービラ」より転化 「赤い崖」の意
仁木町	明治17年11月7日 仁木村外2村戸長役場設置	開拓の祖、仁木竹吉の姓
余市町	明治5年 余市郡戸長役場設置	アイヌ語「ユーチー」より転化 「蛇のいる所」の意
赤井川村	明治32年6月10日 赤井川村戸長役場設置	アイヌ語「フルベツ」の意訳 「赤い川」の意
小樽市	明治2年小樽郡役所設置 明治32年10月区制施行	アイヌ語「オタルナイ」より転化 「砂浜の中の川」の意

1 概要

5 市町村の章・木・花・その他

(令和3年 4月 1日現在)

市町村名	章	木	花	その他
島牧村		ブナ	オオヒラウスユキソウ	
寿都町		サクラ	ハマナス	(鳥)カモメ
黒松内町		ブナ		
蘭越町		コブシ	コブシ	
ニセコ町		シラカバ	ラベンダー	(鳥)アカゲラ
真狩村		カツラ	ゆり ジャガイモ	
留寿都村		シラカバ アカダモ	セタナリア (シバザクラ)	
喜茂別町		エゾヤマザクラ	インパチエンス	
京極町		ミズナラ	ヒマワリ	

市町村名	章	木	花	その他
俱知安町		イタヤカエデ	キバナシャクナゲ	
共和町		イチイ (オンコ)	ミツガシワ	
岩内町		ナナカマド	ハギ	
泊村		サクラ	エゾスカシユリ	
神恵内村		トドマツ		(魚)サケ
積丹町		エゾヤマザクラ	エゾカンゾウ	
古平町				
仁木町		サクランボ	コスモス ラベンダー	(鳥)アカゲラ
余市町		リンゴ	リンゴの花	(鳥)カモメ (魚)アユ
赤井川村		シラカバ	ムラサキヤシオ	
小樽市		シラカンバ	ツツジ	(鳥)アオバト

II 行 政

Ⅱ 行政

1 公職者名簿

(1) 市町村長、副市町村長、教育長名簿

(令和4年3月1日現在)

区分 市町村名	市町村長			副市町村長			教育長		
	氏名	任 期	就任 期数	氏名	任 期	就任 期数	氏名	任 期	就任 期数
島 牧 村	ふじさわ まさる	19. 8. 23		の ぎ き や す お	19. 10. 10		お の で ら じ ゅ ん じ	27. 10. 1	
	藤 澤 克	~5. 8. 22	4	野 崎 泰 生	~5. 10. 9	4	小 野 寺 淳 司	~6. 9. 30	3
寿 都 町	かたおか はるお	13. 11. 18		た な か つ か き	27. 10. 20		あ り た ち ひ ろ	27. 10. 27	
	片 岡 春 雄	~7. 11. 17	6	田 中 司	~5. 10. 19	2	有 田 千 尋	~6. 10. 26	3
黒松内町	か ま だ み つ る	25. 1. 24		さ と う ま さ ひ こ	19. 7. 1		す ず き ひ ろ か つ	3. 10. 1	
	鎌 田 満	~7. 1. 23	3	佐 藤 雅 彦	~5. 6. 30	4	鈴 木 浩 勝	~6. 9. 30	1
蘭 越 町	こ ん ひ で ゆ き	28. 11. 13		や ま う ち い さ お	28. 12. 20		こ ば や し と し や	2. 12. 20	
	金 秀 行	~6. 11. 12	2	山 内 勲	~6. 12. 19	2	小 林 敏 也	~5. 12. 19	1
二セコ町	か た や ま け ん や	21. 10. 9		や ま も と け い た	2. 11. 20		か た お か た つ ぞ う	2. 10. 1	
	片 山 健 也	~7. 10. 8	4	山 本 契 太	~6. 11. 19	1	片 岡 辰 三	~4. 9. 30	1
真 狩 村	い わ は ら せ い い ち	2. 11. 27		あ さ ふ ね と し ゆ き	2. 12. 23		ふ じ さ わ ゆ う じ	29. 1. 11	
	岩 原 清 一	~6. 11. 26	1	長 船 敏 行	~6. 12. 23	1	藤 澤 祐 二	~5. 1. 10	2
留寿都村	さ と う ひ さ こ	3. 4. 4		た け だ ひ と し	3. 7. 1		さ さ き と し あ き	3. 7. 1	
	佐 藤 ひ さ 子	~7. 4. 3	1	武 田 齊	~7. 6. 30	1	佐 々 木 利 明	~4. 10. 31	1
喜茂別町	う ち む ら し ゅ ん じ	2. 7. 22					ほ そ だ の り お	27. 7. 1	
	内 村 俊 二	~6. 7. 21	1	(空 席)			細 田 典 男	~6. 6. 30	3
京 極 町	う め だ て い じ	1. 5. 1		こ ば や し て つ や	1. 6. 27		な か む ら と し き	3. 10. 1	
	梅 田 禎 氏	~5. 4. 30	1	小 林 哲 也	~5. 6. 26	1	中 村 寿 樹	~6. 9. 30	1
俱知安町	も ん じ か ず し	31. 1. 28		す が わ ら ま さ ひ と	R4. 1. 22		む ら い み つ る	31. 4. 1	
	文 字 一 志	~5. 1. 27	1	菅 原 雅 仁	~R8. 1. 21		村 井 満	~6. 3. 31	2
共 和 町	な り た し ん い ち	3. 5. 25		ひ ろ た に た か の ぶ	3. 6. 17		こ ば ば し ひ で き	29. 6. 17	
	成 田 慎 一	~7. 5. 24	1	広 谷 隆 暢	~7. 6. 16	1	小 林 英 樹	~4. 9. 30	2
岩 内 町	き む ら き よ ひ こ	1. 10. 9		て づ か よ し ひ と	2. 3. 24		み う ら の り ひ こ	2. 10. 1	
	木 村 清 彦	~5. 10. 8	1	手 塚 良 人	~6. 3. 23	1	三 浦 宜 彦	~5. 9. 30	1
泊 村	た か は し て つ の り	2. 1. 20		か と う て つ ろ う	2. 4. 1		た か や ま ま こ と	2. 4. 1	
	高 橋 鉄 徳	~6. 1. 19	1	加 藤 哲 朗	~6. 3. 31	1	高 山 誠	~4. 3. 31	1
神恵内村	た か は し ま さ ゆ き	14. 3. 17		い け だ ゆ き お	26. 3. 28		あ お つ か よ し と も	28. 10. 1	
	高 橋 昌 幸	~4. 3. 16	5	池 田 幸 雄	~4. 3. 27	2	青 塚 芳 朝	~4. 9. 30	2
積 丹 町	ま つ い ひ で き	20. 6. 16					そ ご う ま さ ひ ろ	26. 2. 19	
	松 井 秀 紀	~6. 6. 15	4	(空 席)			十 河 昌 寛	~6. 2. 18	3
古 平 町	な り た あ き ひ こ	3. 5. 20		お く や ま ひ と し	3. 7. 1		み う ら ふ み ひ ろ	3. 7. 1	
	成 田 昭 彦	~7. 5. 19	1	奥 山 均	~7. 6. 30	1	三 浦 史 洋	~6. 6. 30	1
仁 木 町	さ と う せ い い ち ろ う	25. 5. 13		は や し こ う じ	29. 8. 27		い わ い あ き お	30. 10. 1	
	佐 藤 聖 一 郎	~7. 5. 12	3	林 幸 治	~7. 8. 26	2	岩 井 秋 男	~6. 9. 30	2
余 市 町	さい と う け い す け	30. 9. 5		ほ そ や ま と し き	30. 11. 7		ま え さ か の ぶ や	2. 4. 1	
	齊 藤 啓 輔	~4. 9. 4	1	細 山 俊 樹	~4. 11. 6	1	前 坂 伸 也	~5. 3. 31	1
赤井川村	ば ば も と む	31. 4. 27		お お い し か ず あ き	1. 5. 23		ね い あ き お	1. 10. 1	
	馬 場 希	~5. 4. 26	1	大 石 和 朗	~5. 5. 22	1	根 井 朗 夫	~4. 9. 30	2
小 樽 市	は ざ ま と し や	30. 8. 26		こ や ま ひ で あ き	30. 12. 5		や は し ひ で き	28. 2. 27	
	迫 俊 哉	~4. 8. 25	1	小 山 秀 昭	~4. 12. 4	1	林 秀 樹	~4. 2. 26	2

II 行政

1 公職者名簿

(2)市町村議会議長・副議長名簿

(令和4年1月1日現在)

区分 市町村名	議長氏名	副議長氏名	任期満了 年 月 日
島 牧 村	中田 仁史	後藤 諭	令7. 9.29
寿 都 町	小西 正尚	石澤 洋二	令5.10.19
黒 松 内 町	福本 誠一	菅 一	令5.10.31
蘭 越 町	富樫 順悦	熊谷 雅幸	令5. 5. 1
二 七 口 町	猪狩 一郎	青羽 雄士	令5. 4.30
真 狩 村	向井 忠幸	佐伯 秀範	令5. 4.30
留 寿 都 村	松井 幸雄	坂庭 進	令5. 4.30
喜 茂 別 町	日下 博文	菊池 光男	令5. 4.30
京 極 町	船場 英雄	渡邊 昭	令5. 4.30
俱 知 安 町	盛多 勝美	古谷 眞司	令5. 4.30
共 和 町	矢瀬 政男	浅井 文博	令5.11.30
岩 内 町	永井 明	谷口 雅史	令5. 4.29
泊 村	宇留間 文宣	吉田 茂樹	令5. 4.30
神 恵 内 村	上田 道博	田中 正浩	令5. 4.30
積 丹 町	岩本 幹兒	田村 雄一	令7. 9.29
古 平 町	堀 清	岩間 修身	令5. 4.30
仁 木 町	横関 一雄	宮本 幹夫	令5. 8. 9
余 市 町	中井 寿夫	土屋 美奈子	令5. 8.18
赤 井 川 村	岩井 英明	山口 芳之	令5. 5.21
小 樽 市	鈴木 喜明	千葉 美幸	令5. 4.30

II 行政

2 市町村における基本構想等の策定状況

(令和3年4月1日現在)

市町村名	計 画 名	策定年月	計画期間
	副 題		
小樽市	第7次小樽市総合計画 自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち 小樽～あらたなる100年の歴史～	平成30年12月	平成31年度 ～ 令和10年度
島牧村	第5次島牧村総合計画 自然の恵みをおもてなしに活かし、豊かな産業を育むむら	平成31年3月	平成31年度 ～ 令和10年度
寿都町	第8次寿都町総合振興計画 ～地域の資源を地域の活力とした賑わいあふれるまち～	令和2年4月	令和2年度 ～ 令和11年度
黒松内町	第4次黒松内町総合計画 人と自然が彩るなんか居心地のいいまちくろまつない	令和2年3月	令和2年度 ～ 令和11年度
蘭越町	第6次蘭越町総合計画 奥ニセコの緑と穏和と自立のまち“蘭越”～すべての住民と誇りを次代につか	令和2年3月	令和2年度 ～ 令和11年度
ニセコ町	第5次ニセコ町総合計画 環境創造都市ニセコ	平成24年3月	平成24年度 ～ 令和5年度
真狩村	真狩村第6次総合計画 笑顔でつなぐ うるおいあふれる村 まっかり	令和3年3月	令和3年度 ～ 令和12年度
留寿都村	第6次留寿都村総合計画 ようこそ、風薫る高原の村 留寿都へ	令和3年3月	令和3年度 ～ 令和12年度
喜茂別町	第6次喜茂別町総合計画 人と自然がきらめく町きもべつ	令和2年3月	令和2年度 ～ 令和6年度
京極町	第5次京極町総合計画 活力湧き出る みどり美しい 水のまち	平成24年3月	平成24年度 ～ 令和3年度
倶知安町	第6次倶知安町総合計画 いつまでも住み続けたい町“くっちゃん”	令和2年3月	平成2年度 ～ 令和13年度
共和町	第8次共和町総合計画 魅力あふれる大地と笑顔あふれるひとびとがともに創生するまち～きょうわ	平成31年3月	平成31年度 ～ 令和10年度
岩内町	岩内町総合振興計画	令和3年6月	令和3年度 ～ 令和12年度
泊村	第5次泊村総合計画 ふらりとまり	令和3年3月	令和3年度 ～ 令和12年度
神恵内村	神恵内村総合振興計画	令和2年3月	令和2年度 ～ 令和11年度
積丹町	第5次積丹町総合計画 自然・人・産業の和で築くまち 積丹	平成24年3月	平成24年度 ～ 令和3年度
古平町	古平町総合指針 古からの息吹と平穏な暮らしを守る	令和3年3月	令和3年度 ～ 令和22年度
仁木町	第6期仁木町総合計画 果実とやすらぎの里・仁木町 魅力ある、住みよい、個人の主体性と地域の共生・調和を大切にすま～すべては未来の子どもたちのために～	令和3年3月	令和3年度 ～ 令和12年度
余市町	第4次余市町総合計画 住み良く安心して暮らせる元気なまち	平成24年2月	平成24年度 ～ 令和3年度
赤井川村	第4期赤井川村総合計画 やすらぎと感動の赤井川 人が集まる美しいカルデラの里	平成28年3月	平成28年度 ～ 令和7年度

II 行政

3 事務の共同処理等の状況

(令和3年4月1日現在)

(1) 一部事務組合

名称	設置年月日	事務所の位置	電話・FAX	構成団体	処理する事務の内容
北後志衛生施設組合	昭和36年9月26日 (昭和43年3月30日 名称変更)	余市郡余市町栄町150 番地 北後志衛生センター内	電話 0135-22-4489 FAX 0135-23-5146	余市町、仁木町、赤井川 村、積丹町、古平町	し尿処理に関する事務
南部後志環境衛生組 合	昭和43年1月5日 (昭和43年3月7日 名称変更)	寿都郡黒松内町字黒松 内302番地1 黒松内町役場内	電話 0136-77-2370 FAX 0136-77-2371	島牧村、寿都町、黒松内 町、蘭越町	し尿処理に関する事務
岩内地方衛生組合	昭和43年3月30日 (昭和45年1月21日 名称変更) (昭和58年6月1日 名称変更)	岩内郡岩内町字敷島内7 15番地4	電話 0135-62-2736 FAX 0135-62-2732	岩内町、泊村、神恵内 村、共和町	1 じん芥処理に関する事務 2 し尿処理に関する事務
羊蹄山麓環境衛生組 合	昭和43年5月1日	虻田郡倶知安町字比羅 夫266番地3	電話 0136-22-0211 FAX 0136-21-3377	倶知安町、二セコ町、喜 茂別町、京極町 真狩 村、留寿都村	し尿及び浄化槽汚泥の処理に 関する事務
南部後志衛生施設組 合	昭和48年4月1日	寿都郡寿都町字政治泊 政治57番地1	電話 0136-62-3166 FAX 0136-62-3968	島牧村、寿都村、黒松内 町	ごみ処理に関する事務
羊蹄山ろく消防組合	昭和48年4月1日	虻田郡倶知安町北3条東 4丁目1番地3	電話 0136-22-2822 FAX 0136-22-5367	蘭越町、二セコ町、真狩 村、留寿都村、喜茂別 町、京極町、倶知安町	消防に関する事務
岩内・寿都地方消防組 合	昭和49年4月1日	岩内郡岩内町字高台8番 地1	電話 0135-62-2403 FAX 0135-63-1755	岩内町、共和町、泊村、 神恵内村、寿都町、黒松 内町、島牧村	消防に関する事務
北後志消防組合	昭和49年4月1日	余市郡余市町黒川町6丁 目25番地2	電話 0135-23-3759 FAX 0135-23-7811	余市町、積丹町、古平 町、仁木町、赤井川村	消防に関する事務
後志教育研修センター 組合	昭和50年3月15日	虻田郡倶知安町南3条東 4丁目 後志教育研修センター内	電話 0136-22-1337 FAX 0136-22-2681	管内全市町村	教育研修センターの管理運営 に関する事務

(2) 広域連合

名称	設置年月日	事務所の位置	電話・FAX	構成団体	処理する事務の内容
北しりべし廃棄物処理 広域連合	平成14年4月12日	小樽市桃内2丁目111番 地2	電話 0134-28-3753 FAX 0134-28-2177	小樽市、積丹町、古平 町、仁木町、余市町、赤 井川村	ごみ焼却施設、資源化リサイ クル施設及び破砕処理施設の設 置、管理及び運営に関する事 務
後志広域連合	平成19年4月24日	虻田郡倶知安町北1条東 2丁目 後志合同庁舎 車庫棟2 階	電話 0136-55-8010 FAX 0136-22-4466	島牧村、黒松内町、蘭越 町、二セコ町、真狩村、 留寿都村、喜茂別町、京 極町、倶知安町、共和 町、泊村、神恵内村、積 丹町、古平町、仁木町、 赤井川村	1 町村税及び個人道民税 の滞納整理に関する事務 2 国民健康保険事業に関 する事務 3 介護保険事業に関する 事務 4 広域化の調査研究に関 する事務 5 行政不服審査会に関する事 務

(3) 協議会

名称	設置年月日	事務所の位置	電話・FAX	構成団体	担任事務
ようてい地域消費生活相談窓口運営協議会	平成22年4月1日	虻田郡二セコ町字富士見47番地 二セコ町役場内	電話 0136-44-1600 FAX 0136-44-1600	黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町	1 関係町村による消費生活相談業務の窓口設置及び運営に関する事務 2 協議会運営に係る関係町村間の連絡調整に関する事務

(4) 機関等

組合等の名称	設置年月日	幹事団体	電話・FAX	構成団体	担任事務
後志公平委員会	昭和41年10月20日	蘭越町	電話 0136-57-5111 FAX 0136-57-5112	管内19町村及び後志教育研修センター組合を除く8一部事務組合、後志広域連合	公平委員会事務
岩宇地区介護認定審査会	平成21年4月1日	岩内町	電話 0135-67-7085 FAX 0135-67-7104	岩内町、後志広域連合	介護認定審査会事務
南後志地区介護認定審査会	平成11年8月1日	黒松内町	電話 0136-72-4285 FAX 0136-72-3838	島牧村、寿都町、黒松内町	介護認定審査会事務
羊蹄山麓地区介護認定審査会	平成11年10月1日	倶知安町	電話 0136-21-2767 FAX 0136-21-2143	蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町	介護認定審査会事務
北後志地区介護認定審査会	平成21年4月1日	余市町	電話 0135-21-2119 FAX 0135-21-2144	余市町、後志広域連合	介護認定審査会事務
北後志地区障害支援区分認定審査会	平成18年7月1日	余市町	電話 0135-21-2120 FAX 0135-21-2144	積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村	障害支援区分認定審査会事務
羊蹄山麓障害支援区分認定審査会	平成18年7月1日	倶知安町	電話 0136-55-6115 FAX 0136-21-2143	蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町	障害支援区分認定審査会事務
南後志地区障害支援区分認定審査会	平成21年4月1日	黒松内町	電話 0136-72-4285 FAX 0136-72-3838	島牧村、寿都町、黒松内町	障害支援区分認定審査会事務

II 行政

4 指定金融機関の状況

(令和3年4月1日現在)

区分 市町村名	指定金融機関名	備考
島牧村	指定なし	
寿都町	指定なし	
黒松内町	北海道信用金庫	
蘭越町	北海道信用金庫	
ニセコ町	北海道信用金庫	
真狩村	北海道信用金庫	
留寿都村	北海道信用金庫	
喜茂別町	北海道信用金庫	
京極町	北海道信用金庫	
倶知安町	北洋銀行	
共和町	きょうわ農業協同組合	
岩内町	北洋銀行	
泊村	指定なし	
神恵内村	指定なし	
積丹町	北海道信用金庫	
古平町	北海道信用金庫	
仁木町	北海道信用金庫	
余市町	北海道信用金庫	
赤井川村	指定なし	
小樽市	北洋銀行	

Ⅱ 行政

5 地方公社等の設立状況

(1) 土地開発公社

(令和3年4月1日現在)

区分 市町村名	公社名	設立年月日
ニセコ町	ニセコ町土地開発公社	昭和48年 7月 9日
倶知安町	倶知安町土地開発公社	昭和48年 7月27日

(2) 民法法人・商法法人

(令和3年4月1日現在)

区分 市町村名	法人名	設立年月日	出資金・資本金等の額 (百万円)	左のうち 当該団体の 出資割合 (%)	主要業務
小樽市	(株)小樽開発埠頭	昭和31年10月5日	100.0	30.0	港湾運送、倉庫業
	(株)小樽水族館公社	昭和48年2月16日	235.0	51.1	水族館及び遊園地の経営
	(株)マリンウェーブ小樽	平成元年6月16日	291.0	52.6	レクリエーション事業(ヨット・ボートの保管及び管理業務)
	(株)小樽観光振興公社	昭和57年2月22日	200.0	79.0	旅客の海上運送・観光関連施設及び公共施設の管理運営
	(財)おたる自然の村公社	昭和61年5月12日	5.0	100.0	おたる自然の村の管理・運営及び野外活動の普及推進
	小樽駅前ビル(株)	昭和48年12月21日	15.0	20.1	小樽市駅前再開発ビルの管理運営
島牧村	(株)アバローネ	平成8年3月7日	36.0	83.3	道路観光情報案内業務、特産品販売
寿都町	(株)寿都振興公社	昭和63年10月28日	11.0	51.5	水産加工品等の販売促進、寿都町の委託による温泉施設の管理運営
黒松内町	(株)ブナの里振興公社	平成元年12月21日	15.0	51.0	黒松内町の委託による宿泊施設・レストラン等及び温泉施設の管理運営
蘭越町	(株)まちづくりらんこし	平成20年9月12日	8.6	23.4	特産品の販売、飲食の提供及び観光案内
ニセコ町	(株)キラットニセコ	平成13年3月22日	11.0	54.5	温泉の管理・運営
	(株)ニセコリゾート観光協会	平成15年9月1日	20.0	50.0	観光情報案内、イベント企画、宿泊、体験等あっせん、旅行代理店業等
真狩村	(株)真狩フラワー振興公社	平成9年4月17日	52.5	95.2	花きの栽培及び販売、花きの加工及び花き加工品の販売、園芸用種子並びに園芸用品の販売
留寿都村	(社)留寿都村ふるさと振興公社	平成29年4月1日	20.0	99.8	放牧及び農村公園・農産物直売所管理
岩内町	(株)岩内地方船舶上架公社	昭和50年4月26日	71.0	68.3	船舶上架事業
積丹町	(株)ペニンシュラ	平成5年3月29日	50.0	25.0	レストラン経営、観光用農水産物加工品の販売
	(株)積丹観光振興公社	昭和61年4月8日	10.0	55.0	旅客不定期航路事業、観光及びレクリエーション事業の経営並びに積丹町の指定管理者による公共施設の管理・運営
余市町	(株)北後志第一清掃公社	昭和52年4月1日	10.0	80.0	一般廃棄物収集・運搬
	(株)まほろば宅地管理公社	平成24年2月9日	5.0	67.0	不動産の売買、斡旋、仲介、賃貸、管理及びコンサルタント

Ⅱ 行政

6 給与

(1) 特別職給料(報酬)月額等

(令和3年4月1日現在)

区分 市町村名	市町村長		副市町村長		議員						教育長	
	給料月額	適用年月日	給料月額	適用年月日	議長		副議長		議員		給料月額	適用年月日
					給料月額	適用年月日	給料月額	適用年月日	給料月額	適用年月日		
島 牧 村	650,000	29. 4. 1	570,000	29. 4. 1	245,000	29. 4. 1	194,000	29. 4. 1	165,000	29. 4. 1	550,000	29. 4. 1
寿 都 町	740,000	30. 4. 1	610,000	30. 4. 1	260,000	30. 4. 1	200,000	30. 4. 1	170,000	30. 4. 1	560,000	30. 4. 1
黒 松 内 町	670,000	28. 4. 1	595,000	28. 4. 1	246,000	17. 4. 1	194,000	17. 4. 1	164,000	17. 4. 1	548,000	28. 4. 1
蘭 越 町	670,000	29. 1. 1	577,000	30. 4. 1	257,000	31. 4. 1	205,000	31. 4. 1	172,000	31. 4. 1	534,000	30. 4. 1
二 七 三 町	670,000	21.12. 1	570,000	21.12. 1	258,000	23.5. 1	205,000	23.5. 1	170,000	23.5. 1	520,000	21.12. 1
真 狩 村	620,000	27.4. 1	570,000	27.4. 1	250,000	29. 4. 1	200,000	29. 4. 1	170,000	29. 4. 1	520,000	27. 4. 1
留 寿 都 村	640,000	26.4. 1	565,000	26.4. 1	240,000	20. 4. 1	191,000	20. 4. 1	160,000	20. 4. 1	468,900	26.4. 1
喜 茂 別 町	650,000	2.8. 1	600,000	16. 9. 1	250,000	16. 9. 1	200,000	16. 9. 1	170,000	16. 9. 1	560,000	27. 4. 1
京 極 町	680,000	26. 4. 1	600,000	26. 4. 1	243,000	26. 4. 1	192,000	26. 4. 1	165,000	26. 4. 1	550,000	26. 4. 1
俱 知 安 町	700,000	28. 4. 1	600,000	28. 4. 1	268,000	29. 4. 1	218,000	29. 4. 1	179,000	29. 4. 1	550,000	28. 4. 1
共 和 町	700,000	30. 4. 1	585,000	30. 4. 1	267,000	30. 4. 1	210,000	30. 4. 1	177,000	30. 4. 1	540,000	30. 4. 1
岩 内 町	685,000	20. 4. 1	570,000	20. 4. 1	282,000	7. 1. 1	226,000	7. 1. 1	185,000	7. 1. 1	533,000	20. 4. 1
泊 村	650,000	25. 4. 1	575,000	25. 4. 1	263,000	18. 4. 1	209,000	18. 4. 1	187,000	18. 4. 1	530,000	25. 4. 1
神 恵 内 村	650,000	30.12.19	568,000	30.12.19	225,000	30.12.19	180,000	30.12.19	160,000	30.12.19	529,000	30.12.19
積 丹 町	650,000	26.4. 1	560,000	26.4. 1	260,000	28. 4. 1	200,000	28. 4. 1	170,000	28. 4. 1	530,000	25. 4. 1
古 平 町	650,000	27.4. 1	560,000	27.4. 1	240,000	27.4. 1	193,000	27.4. 1	162,000	27.4. 1	515,000	26.4. 1
仁 木 町	636,000	20. 4. 1	562,000	20. 4. 1	239,000	17. 4. 1	193,000	17. 4. 1	160,000	17. 4. 1	524,000	20. 4. 1
余 市 町	795,000	29. 4. 1	655,000	29. 4. 1	290,000	26. 4. 1	235,000	26. 4. 1	200,000	26. 4. 1	590,000	29. 4. 1
赤 井 川 村	700,000	30.7. 1	600,000	30.7. 1	290,000	30.7. 1	219,000	30.7. 1	188,000	30.7. 1	548,000	30.7. 1
小 樽 市	737,300	30.11. 1	673,200	31. 1. 1	534,000	27.5. 1	482,000	27.5. 1	441,000	27.5. 1	601,200	31. 1. 1

(2)各種委員の報酬額

(令和3年4月1日現在)

区分 市町村名	監査委員		選挙管理委員会		農業委員会		教育委員会		固定資産評価審査委員会	
	学識経験	議会選出	委員長	委員	会長	委員	委員長	委員	委員長	委員
島 牧 村	(年) 279,000	(年) 207,000	(年) 145,000	(年) 112,000	(年) 155,000	(年) 104,000		(年) 207,000	(日) 6,700	(日) 6,200
寿 都 町	(年) 375,000	(年) 270,000	(月) 6,000	(月) 5,000	(年) 279,000	(年) 232,000		(年) 263,000	(日) 5,000	(日) 4,000
黒 松 内 町	(年) 279,000	(年) 232,000	(年) 152,000	(年) 128,000	(年) 279,000	(年) 232,000		(年) 232,000	(日) 5,800	(日) 5,800
蘭 越 町	(年) 413,000	(年) 302,000	(日) 8,000	(日) 7,000	(年) 413,000	(年) 296,000		(年) 291,000	(日) 8,000	(日) 7,000
二 七 七 町	(年) 396,000	(年) 293,000	(日) 8,000	(日) 7,000	(年) 396,000	(年) 293,000		(年) 293,000	(日) 8,000	(日) 7,000
真 狩 村	(年) 450,000	(年) 300,000	(日) 9,000	(日) 8,000	(年) 420,000	(年) 312,000		(年) 312,000	(日) 8,000	(日) 7,500
留 寿 都 村	(年) 330,000	(年) 280,000	(日) 9,000	(日) 7,500	(年) 330,000	(年) 280,000		(年) 280,000	(日) 7,500	(日) 7,000
喜 茂 別 町	(年) 350,000	(年) 250,000	(日) 6,500	(日) 6,000	(年) 350,000	(年) 250,000		(年) 250,000	(日) 6,500	(日) 6,000
京 極 町	(月) 165,000	(月) 22,000	(年) 145,000	(年) 115,000	(年) 350,000	(年) 260,000		(年) 260,000	(日) 3,500	(日) 3,000
俱 知 安 町	(月) 114,000	(月) 43,000	(日) 8,100	(日) 7,300	(月) 48,000	(月) 31,000		(月) 31,000	(日) 6,800	(日) 6,300
共 和 町	(年) 518,100	(年) 392,400	(年) 193,100	(年) 160,700	(年) 518,100	(年) 383,200		(年) 382,100	(年) 23,100	(年) 17,900
岩 内 町	(年) 495,000	(年) 284,000	(年) 157,000	(年) 127,000	(年) 244,000	(年) 174,000		(年) 263,000	(日) 6,800	(日) 6,200
泊 村	(年) 380,600	(年) 288,000	(年) 114,000	(年) 92,400				(年) 194,000	(日) 8,000	(日) 7,000
神 恵 内 村	(年) 300,000	(年) 210,000	(日) 5,000	(日) 4,500				(年) 230,000	(日) 5,000	(日) 4,500
積 丹 町	(年) 455,000	(年) 237,000	(年) 165,000	(年) 135,000	(年) 216,000	(年) 176,000		(年) 220,000	(日) 7,500	(日) 6,500
古 平 町	(年) 270,000	(年) 216,000	(年) 135,000	(年) 108,000	(年) 216,000	(年) 162,000		(年) 216,000	(日) 6,000	(日) 5,000
仁 木 町	(年) 427,200		(年) 137,700	(年) 109,300	(年) 427,200	(年) 320,000		(年) 320,000	(日) 6,500	(日) 6,000
余 市 町	(月) 40,000	(月) 35,000	(月) 16,000	(月) 14,000	(月) 38,000	(月) 24,000		(月) 24,000	(日) 5,300	(日) 4,700
赤 井 川 村	(年) 400,000	(年) 300,000	(年) 200,000	(年) 150,000	(年) 400,000	(年) 300,000		(年) 300,000	(日) 7,500	(日) 6,500
小 樽 市	(月) 250,000	(月) 49,000	(月) 57,000	(月) 40,000	(月) 53,000	(月) 33,000		(月) 91,000	(日) 6,600	(日) 5,900

(3) 初任給基準(一般行政職)

(令和3年4月1日現在)

区分 市町村名	大学卒		短大卒		高校卒	
	試験	選考	試験	選考	試験	選考
島 牧 村	182,200	182,200	160,100	160,100	150,600	150,600
寿 都 町	182,200	182,200	163,100	163,100	150,600	150,600
黒松内町	182,200	165,900	163,100	157,600	150,600	146,100
蘭 越 町	171,700	165,900	160,100	154,900	150,600	146,100
二セコ町	180,700	170,100	158,300	153,000	148,600	144,100
真 狩 村	182,200	182,200	160,100	160,100	150,600	150,600
留寿都村	182,200		163,100		150,600	
喜茂別町	182,200	171,700	160,100	160,100	150,600	150,600
京 極 町	182,200	182,200	160,100	160,100	150,600	150,600
俱知安町	182,200	171,700	163,100	157,600	150,600	146,100
共 和 町	171,700	171,700	160,100	160,100	150,600	150,600
岩 内 町	182,200	182,200	163,100	163,100	150,600	150,600
泊 村	182,200	171,700	160,100	154,900	150,600	146,100
神恵内村	182,200	171,700	163,100	157,600	150,600	146,100
積 丹 町	182,200	171,700	163,100	157,600	150,600	146,100
古 平 町	182,200	170,400	163,100	156,300	150,600	146,100
仁 木 町	182,200	182,200	163,100	163,100	150,600	150,600
余 市 町	182,200	182,200	163,100	163,100	150,600	150,600
赤井川村	171,700	171,700	160,100	160,100	150,600	150,600
小 樽 市	182,200	182,200	163,100	163,100	150,600	150,600

※ 給与の独自削減を行っている団体については、削減後の額を記載

II 行政

7 勤務時間等の状況

(令和3年4月1日現在)

区分 市町村名	1日の勤務時間(平日)	1週間の 勤務時間	週休二日制実施日	年末年始 休暇
島牧村	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
寿都町	8:40 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:25	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
黒松内町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年2月1日	12/31 ~ 1/5
蘭越町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
二セコ町	8:30 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:15	7:45 38:45	平成6年4月1日	12/31 ~ 1/5
真狩村	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
留寿都村	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
喜茂別町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年2月1日	12/31 ~ 1/5
京極町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
倶知安町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成6年4月1日	12/31 ~ 1/5
共和町	8:30 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:15	7:45 38:45	平成5年7月1日	12/31 ~ 1/5
岩内町	8:45 ~ 12:00 12:45 休憩 17:15	7:45 38:45	平成6年1月1日	12/31 ~ 1/5
泊村	8:30 ~ 12:00 12:45 休憩 17:00	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
神恵内村	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
積丹町	8:30 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:15	7:45 38:45	平成5年2月1日	12/31 ~ 1/5
古平町	8:45 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:30	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
仁木町	8:30 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:15	7:45 38:45	平成5年4月1日	12/31 ~ 1/5
余市町	8:45 ~ 12:00 12:45 休憩 17:15	7:45 38:45	平成5年7月1日	12/31 ~ 1/5
赤井川村	8:30 ~ 12:00 休憩 13:00 ~ 17:15	7:45 38:45	平成5年1月1日	12/31 ~ 1/5
小樽市	8:50 ~ 12:15 13:00 休憩 17:20	7:45 38:45	平成7年2月1日	12/29 ~ 1/3

Ⅱ 行政

8 市町村職員数の状況

(1) 会計別職員数

(令和3年4月1日現在)

区分 市町村名	普通会計																公営企業等会計					合計		
	一般行政										教育						消防	小計	病院	水道	下水道		その他	小計
	議会	総務	税務	民生	衛生	労働	農林水産	商工	土木	小計	教育一般	社会教育	保健体育	義務教育	その他の学校教育	小計								
島 牧 村	2	14	4	9	9	0	6	2	2	48	2	2	1	0	0	5	0	53	0	2	2	1	5	58
寿 都 町	2	19	3	16	2	0	5	2	4	53	4	5	0	0	0	9	0	62	0	1	1	6	8	70
黒松内町	2	20	4	5	9	0	9	1	3	53	3	8	0	0	0	11	0	64	0	2	1	4	7	71
蘭 越 町	1	32	4	21	12	0	15	9	8	102	4	6	3	0	0	13	0	115	0	1	1	7	9	124
二セコ町	1	29	5	4	6	0	9	4	8	66	4	3	2	0	13	22	0	88	0	2	2	2	6	94
真 狩 村	2	12	3	16	4	0	6	2	5	50	3	3	1	0	1	8	0	58	0	2	1	0	3	61
留寿都村	2	16	4	19	8	0	4	1	3	57	3	2	1	0	1	7	0	64	0	1	1	2	4	68
喜茂別町	2	15	3	20	3	0	4	2	7	56	6	2	0	0	0	8	0	64	0	1	1	0	2	66
京 極 町	2	16	4	14	12	0	6	3	5	62	3	4	3	0	0	10	0	72	0	2	1	0	3	75
倶知安町	2	34	11	46	5	1	9	5	25	138	8	8	5	0	0	21	0	159	0	8	4	3	15	174
共 和 町	2	28	6	16	9	0	11	4	9	85	4	5	1	0	6	16	0	101	0	4	1	4	9	110
岩 内 町	3	32	8	35	10	1	8	8	17	122	9	4	0	2	0	15	0	137	0	6	5	9	20	157
泊 村	2	21	3	8	14	0	3	2	3	56	4	0	0	0	0	4	0	60	0	1	1	0	2	62
神恵内村	1	14	2	6	4	0	3	2	3	35	2	1	0	0	0	3	0	38	0	1	0	0	1	39
積 丹 町	2	13	5	16	2	0	4	4	3	49	3	0	3	0	0	6	0	55	0	1	1	4	6	61
古 平 町	2	15	3	21	4	0	5	2	5	57	4	1	3	0	0	8	0	65	0	2	1	2	5	70
仁 木 町	2	21	4	8	7	0	6	3	6	57	3	0	2	0	0	5	0	62	0	2	0	3	5	67
余 市 町	5	48	9	35	18	2	13	4	23	157	7	12	0	6	0	25	0	182	0	10	7	12	29	211
赤井川村	1	13	2	6	5	0	5	1	5	38	3	0	0	0	0	3	0	41	0	1	0	3	4	45
町 村 計	38	412	87	321	143	4	131	61	144	1,341	79	66	25	8	21	199	0	1,540	0	50	31	62	143	1,683
小 樽 市	10	153	67	201	84	2	9	29	133	688	33	28	16	24	0	101	249	1,038	530	56	22	61	669	1,707
合 計	48	565	154	522	227	6	140	90	277	2,029	112	94	41	32	21	300	249	2,578	530	106	53	123	812	3,390

Ⅲ 稅・財政

Ⅲ 税・財政

1 令和2年度市町村財政状況

(単位:千円、%)

団体名	住基人口 R3.1.1現在	財政力 指 数	標準財政 規 模	歳入総額	歳出総額	実質収支	経 常 収 支 比 率			地 方 債 現 在 高	債 務 負 担 行 為 残 高	積 立 金 現 在 高	実 質 赤 字 比 率	連 結 実 質 赤 字 率 比	実 質 公 債 費 率 比	将 来 負 担 率 比	
							うち人件費	うち扶助費	うち公債費								
小樽市	112,450	0.460	31,703,283	72,355,928	72,124,848	212,128	96.9	27.4	13.8	15.2	48,015,301	3,281,800	4,855,065	-	-	6.8	34.5
島牧村	1,410	0.090	1,611,782	3,014,360	2,913,246	101,114	89.4	28.6	3.3	15.9	2,836,149	123,512	686,554	-	-	6.3	28.5
寿都町	2,887	0.140	2,078,712	6,410,625	6,352,181	57,573	85.6	23.4	2.7	24.9	6,756,016	11,162	1,810,080	-	-	12.5	27.5
黒松内町	2,735	0.150	2,480,742	5,246,422	4,953,963	270,604	84.2	21.6	4.9	23.1	5,951,537	368,551	1,995,174	-	-	11.6	47.9
蘭越町	4,605	0.190	3,493,609	7,912,420	7,549,657	350,327	85.9	24.3	4.1	21.8	8,808,026	113,795	4,532,248	-	-	11.8	-
二セコ町	4,996	0.330	2,922,091	7,258,434	7,086,508	169,361	89.3	28.2	2.4	18.9	7,255,893	233,633	1,349,193	-	-	10.0	62.5
真狩村	2,010	0.170	1,717,933	2,988,274	2,871,132	111,369	92.9	29.7	2.2	15.0	2,636,669	49,942	582,307	-	-	11.4	94.8
留寿都村	1,911	0.260	1,701,684	3,078,131	3,066,780	11,292	89.7	27.1	4.0	20.4	3,652,609	364,796	693,214	-	-	9.4	68.7
喜茂別町	2,131	0.190	1,867,214	3,139,465	3,101,519	36,969	85.7	23.7	2.4	21.5	3,325,168	146,941	568,665	-	-	9.8	79.1
京極町	2,927	0.790	2,598,768	4,575,647	4,508,695	66,952	79.1	22.9	3.5	19.0	4,102,382	84,049	2,741,203	-	-	7.2	-
倶知安町	15,123	0.610	5,169,176	13,167,150	12,914,539	248,463	85.7	24.9	6.3	11.8	10,642,268	1,065,549	1,900,131	-	-	7.1	95.9
共和町	5,730	0.260	3,560,678	6,733,808	6,643,211	84,929	89.2	23.6	3.6	20.5	6,744,161	78,685	8,863,321	-	-	9.0	-
岩内町	11,983	0.320	4,239,692	8,949,995	8,700,497	246,819	88.4	22.0	5.3	22.6	9,518,693	162,421	914,376	-	-	15.5	138.3
泊村	1,561	1.580	2,306,018	4,571,093	4,535,147	34,834	39.4	23.0	3.3	0.1	263,379	0	7,508,467	-	-	1.2	-
神恵内村	815	0.100	914,765	3,963,183	3,646,934	170,746	96.3	39.7	1.9	18.2	3,219,699	0	1,155,051	-	-	6.6	8.0
積丹町	1,922	0.110	1,780,348	3,192,095	3,093,989	82,670	88.2	26.8	1.6	20.0	3,443,308	198,357	1,072,591	-	-	10.0	56.8
古平町	2,900	0.120	2,133,396	5,564,261	5,526,914	36,284	84.5	22.0	4.9	19.8	4,337,498	0	2,236,600	-	-	8.7	-
仁木町	3,216	0.180	2,221,519	4,153,058	4,119,743	29,418	87.5	22.5	4.5	17.7	3,286,054	7,169	1,868,745	-	-	9.8	-
余市町	18,253	0.340	5,768,031	11,865,615	11,569,145	280,019	90.7	23.3	8.4	10.8	6,273,529	57,466	1,180,817	-	-	7.1	47.6
赤井川村	1,176	0.260	1,382,761	2,878,338	2,789,026	47,736	110.9	29.9	1.9	17.0	2,280,777	141,219	994,428	-	-	6.6	-
町村分計	88,291	0.326		108,662,374	105,942,826	2,437,479					95,333,815	3,207,247	42,653,165				
合 計	200,741	0.333		181,018,302	178,067,674	2,649,607					143,349,116	6,489,047	47,508,230				

Ⅲ 税・財政

2 市町村税の状況

(1) 市町村税の税率の状況

(令和2年(2020年)4月1日現在)

区分 市町村名	市町村民税												固定資産税 (%)	鉱産税		特別土地保有税		入湯税 (円)	都市計画税 (%)
	個人			法人										法520条 (%)	但書 (%)	取得分 (%)	保有分 (%)		
	所得割 (%)	均等割 (円)	税割 (%)	均等割															
				9号(円)	8号(円)	7号(円)	6号(円)	5号(円)	4号(円)	3号(円)	2号(円)	1号(円)							
島牧村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	40	—
寿都町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
黒松内町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
蘭越町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
二七二町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
真狩村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	—	—	3.0	1.4	150	—
留寿都村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
喜茂別町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	—	—
京極町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	100	—
倶知安町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	0.3
共和町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
岩内町	6	3,500	8.4	3,600,000円	2,100,000円	492,000円	480,000円	192,000円	180,000円	156,000円	144,000円	60,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	0.3
泊村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
神恵内村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
積丹町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
古平町	6	3,500	8.4	3,600,000円	2,100,000円	492,000円	480,000円	192,000円	180,000円	156,000円	144,000円	60,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	50	0.3
仁木町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
余市町	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	0.3
赤井川村	6	3,500	8.4	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	—
小樽市	6	3,500	8.4	3,600,000円	2,100,000円	492,000円	480,000円	192,000円	180,000円	156,000円	144,000円	60,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	0.3
標準税率	6	3,500	6.0	3,000,000円	1,750,000円	410,000円	400,000円	160,000円	150,000円	130,000円	120,000円	50,000円	1.4	1.0	0.7	3.0	1.4	150	
制限税率			8.4	3,600,000円	2,100,000円	492,000円	480,000円	192,000円	180,000円	156,000円	144,000円	60,000円		1.2	0.9				0.3

※入湯税は、市町村によっては条例で細かく区分している場合もあるが、一番高い税率を記載している。

(2) 市町村税の徴収実績

区分	令和3年度									
	調定済額									
	総額									
市町村名	普通税	市町村民税	固定資産税	軽自動車税	市町村 たばこ税	特別土地 保有税	目的税	入湯税	都市計画税	
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
島 牧 村	117,597	117,555	57,662	46,713	3,666	9,514	0	42	42	0
寿 都 町	262,635	262,635	142,432	87,017	6,246	26,940	0	0	0	0
黒 松 内 町	255,800	255,800	116,583	116,776	6,249	16,192	0	0	0	0
蘭 越 町	495,691	486,006	224,384	211,306	17,652	32,664	0	9,685	9,685	0
二セコ町	910,883	884,583	342,598	492,224	15,683	34,078	0	26,300	26,300	0
真 狩 村	213,216	213,216	97,619	91,843	7,717	16,037	0	0	0	0
留 寿 都 村	407,819	395,946	116,489	254,361	6,075	19,021	0	11,873	11,873	0
喜 茂 別 町	293,777	293,777	92,004	173,659	5,570	22,544	0	0	0	0
京 極 町	1,814,974	1,806,295	162,318	1,612,985	8,622	22,370	0	8,679	8,679	0
俱 知 安 町	3,248,568	3,144,666	1,279,183	1,660,965	42,398	162,120	0	103,902	14,315	89,587
共 和 町	775,194	774,430	353,066	364,274	22,229	34,861	0	764	764	0
岩 内 町	1,296,836	1,216,844	619,209	423,542	28,943	145,150	0	79,992	6,270	73,722
泊 村	2,278,608	2,278,307	159,984	2,099,432	3,410	15,481	0	301	301	0
神 恵 内 村	85,712	85,712	49,563	29,960	1,615	4,574	0	0	0	0
積 丹 町	189,499	181,883	88,202	72,978	5,074	15,629	0	7,616	7,616	0
古 平 町	222,780	209,398	96,518	86,172	6,963	19,745	0	13,382	13,382	0
仁 木 町	341,913	341,913	143,323	165,365	10,982	22,243	0	0	0	0
余 市 町	1,917,761	1,779,543	815,869	738,538	45,738	179,398	0	138,218	15,322	122,896
赤 井 川 村	368,119	366,494	65,200	292,435	4,510	4,349	0	1,625	1,625	0
町 村 計	15,497,382	15,095,003	5,022,206	9,020,545	249,342	802,910	0	402,379	116,174	286,205
小 樽 市	18,948,826	17,015,371	5,430,311	10,484,784	200,275	857,682	42,319	1,933,455	23,171	1,910,284
合 計	34,446,208	32,110,374	10,452,517	19,505,329	449,617	1,660,592	42,319	2,335,834	139,345	2,196,489

区分	令和3年度									
	収入済額									
	総額 A									
市町村名	普通税	市町村民税	固定資産税	軽自動車税	市町村 たばこ税	特別土地保 有税	目的税	入湯税	都市計画税	
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
島 牧 村	111,464	111,422	55,985	42,598	3,325	9,514	0	42	42	0
寿 都 町	249,206	249,206	138,885	77,235	6,146	26,940	0	0	0	0
黒 松 内 町	253,784	253,784	115,913	115,430	6,249	16,192	0	0	0	0
蘭 越 町	480,352	470,667	217,773	202,976	17,254	32,664	0	9,685	9,685	0
二 七 町	866,097	839,797	335,531	454,661	15,527	34,078	0	26,300	26,300	0
真 狩 村	212,167	212,167	96,781	91,666	7,683	16,037	0	0	0	0
留 寿 都 村	299,545	294,169	106,388	162,685	6,075	19,021	0	5,376	5,376	0
喜 茂 別 町	273,276	273,276	90,839	154,414	5,479	22,544	0	0	0	0
京 極 町	1,810,942	1,802,263	161,191	1,610,097	8,605	22,370	0	8,679	8,679	0
俱 知 安 町	3,180,320	3,078,303	1,245,160	1,629,666	41,357	162,120	0	102,017	14,248	87,769
共 和 町	746,301	745,537	347,724	341,528	21,424	34,861	0	764	764	0
岩 内 町	1,204,502	1,131,642	575,672	383,768	27,052	145,150	0	72,860	6,270	66,590
泊 村	2,276,131	2,275,830	158,168	2,098,790	3,391	15,481	0	301	301	0
神 恵 内 村	79,940	79,940	46,630	27,121	1,615	4,574	0	0	0	0
積 丹 町	169,022	161,406	74,049	66,952	4,776	15,629	0	7,616	7,616	0
古 平 町	212,141	199,593	91,678	81,259	6,911	19,745	0	12,548	0	12,548
仁 木 町	340,253	340,253	142,424	164,604	10,982	22,243	0	0	0	0
余 市 町	1,789,509	1,673,815	772,992	676,751	44,674	179,398	0	115,694	3,500	112,194
赤 井 川 村	263,912	262,287	62,602	191,291	4,045	4,349	0	1,625	1,625	0
町 村 計	14,818,864	14,455,357	4,836,385	8,573,492	242,570	802,910	0	363,507	84,406	279,101
小 樽 市	13,938,443	12,851,198	5,313,903	6,463,833	197,002	857,682	18,778	1,087,245	23,171	1,064,074
合 計	28,757,307	27,306,555	10,150,288	15,037,325	439,572	1,660,592	18,778	1,450,752	107,577	1,343,175

Ⅲ 税・財政

(1) 普通交付税の推移

(単位：千円、%)

区分 市町村	令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度		平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度	
	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率
島牧村	1,591,772	13.1	1,407,914	2.8	1,370,011	▲1.5	1,391,367	▲5.0	1,465,214	▲4.6	1,535,447	▲2.0	1,566,057	7.2	1,461,384	▲8.1	1,590,262	▲3.1	1,641,212	25.5	1,307,698	3.1
寿都町	1,846,877	10.3	1,674,575	▲0.2	1,678,275	0.3	1,672,693	0.5	1,664,055	▲2.0	1,697,942	▲2.4	1,740,172	5.2	1,654,710	▲1.8	1,684,202	5.5	1,596,186	3.9	1,535,957	1.7
黒松内町	2,238,537	11.1	2,014,758	7.9	1,866,469	1.7	1,835,142	▲4.0	1,911,578	▲4.9	2,010,131	▲5.1	2,118,595	1.9	2,078,307	▲1.6	2,113,009	▲0.2	2,117,603	10.0	1,924,756	▲4.9
蘭越町	2,951,376	11.5	2,646,557	4.2	2,539,465	2.2	2,485,511	▲4.1	2,592,220	▲3.2	2,677,641	1.4	2,641,552	1.5	2,602,589	▲2.8	2,678,860	▲1.8	2,726,958	0.2	2,722,268	▲2.0
二七町	2,029,085	15.8	1,751,824	5.4	1,661,792	▲0.4	1,668,965	▲2.8	1,717,824	▲3.7	1,783,291	▲1.9	1,817,428	2.0	1,782,531	▲1.1	1,801,465	▲1.6	1,831,196	2.1	1,793,088	▲0.2
真狩村	1,494,693	11.0	1,346,418	5.8	1,272,404	2.7	1,238,505	▲5.8	1,314,620	▲6.4	1,403,855	▲2.8	1,444,297	2.5	1,409,396	▲4.4	1,473,772	1.2	1,456,547	8.2	1,345,927	▲6.3
留寿都村	1,336,345	17.7	1,135,566	6.2	1,069,263	4.4	1,024,485	▲3.2	1,058,153	▲7.4	1,142,905	▲4.3	1,194,073	5.7	1,129,286	▲7.3	1,218,780	▲2.9	1,255,085	16.2	1,080,306	▲4.2
喜茂別町	1,535,360	9.0	1,408,702	5.0	1,341,372	3.0	1,302,583	▲3.0	1,343,300	▲4.6	1,408,218	0.6	1,399,769	4.5	1,339,424	1.6	1,318,020	0.7	1,309,217	9.4	1,196,491	▲3.7
京極町	665,276	53.1	434,525	4.1	417,334	0.3	415,970	▲9.3	458,752	▲15.0	539,473	▲10.8	604,458	▲65.9	1,773,216	▲1.3	1,796,691	▲0.4	1,803,321	6.9	1,686,349	0.1
倶知安町	1,731,748	12.5	1,539,240	▲5.4	1,626,281	▲1.7	1,654,312	▲10.0	1,838,050	▲7.6	1,988,850	▲4.6	2,085,555	▲2.6	2,141,462	▲2.8	2,204,142	▲2.1	2,252,326	0.7	2,237,106	▲3.2
共和町	2,735,165	10.6	2,473,388	6.2	2,328,903	5.2	2,214,356	▲4.2	2,311,056	▲1.5	2,347,135	0.0	2,346,955	▲1.7	2,387,412	▲5.7	2,532,318	2.2	2,478,665	7.5	2,306,127	1.3
岩内町	2,972,616	14.2	2,603,165	4.4	2,494,510	5.0	2,375,838	0.4	2,366,753	▲0.7	2,383,416	▲6.9	2,559,243	▲0.8	2,579,139	▲4.1	2,688,411	▲0.1	2,691,130	▲2.4	2,756,557	▲5.6
泊村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神恵内村	870,781	11.6	780,200	6.5	732,700	▲1.2	741,766	▲8.3	808,803	▲7.3	872,545	▲3.3	902,748	5.8	853,606	▲7.1	918,653	2.3	898,332	27.3	705,736	▲2.8
積丹町	1,644,593	9.6	1,500,951	3.2	1,454,691	4.1	1,397,179	▲6.3	1,491,663	▲4.8	1,567,487	▲2.5	1,607,735	4.5	1,537,941	▲4.5	1,610,825	2.0	1,579,844	6.6	1,482,541	▲1.2
古平町	1,974,445	10.7	1,783,787	4.2	1,711,122	2.1	1,675,196	▲1.3	1,698,034	▲3.0	1,750,388	▲1.2	1,770,814	7.1	1,653,373	▲2.0	1,687,822	1.4	1,664,752	3.2	1,613,433	1.1
仁木町	1,947,301	15.1	1,692,419	4.5	1,619,461	0.7	1,607,418	▲1.6	1,632,832	▲4.8	1,715,133	▲2.0	1,749,885	2.5	1,707,262	▲3.2	1,763,319	1.3	1,741,406	▲1.2	1,761,751	▲2.0
余市町	3,691,159	10.9	3,328,776	1.0	3,296,120	1.1	3,258,861	▲1.1	3,294,857	▲2.9	3,392,209	▲1.3	3,436,913	1.1	3,400,371	▲2.2	3,478,466	0.5	3,461,845	1.4	3,415,587	1.5
赤井川村	1,076,270	22.8	876,184	▲4.8	920,821	2.9	894,890	▲6.5	956,673	▲4.4	1,000,350	▲3.2	1,033,843	6.1	974,814	▲15.7	1,156,361	▲4.7	1,213,845	33.2	911,071	▲4.0
町村計	34,333,399	12.9	30,398,949	3.4	29,400,994	1.9	28,855,037	▲3.6	29,924,437	▲4.1	31,216,416	▲2.5	32,020,092	▲1.4	32,466,223	▲3.7	33,715,378	0.0	33,719,470	6.1	31,782,749	▲1.6
小樽市	14,924,630	7.3	13,915,213	▲6.9	14,952,016	2.0	14,662,316	▲3.1	15,124,423	▲1.3	15,319,470	▲2.4	15,695,501	▲0.5	15,776,040	▲0.9	15,927,164	▲2.5	16,334,721	6.5	15,337,528	0.8
合計	49,258,029	11.2	44,314,162	▲0.1	44,353,010	1.9	43,517,353	▲3.4	45,048,860	▲3.2	46,535,886	▲2.5	47,715,593	▲1.1	48,242,263	▲2.8	49,642,542	▲0.8	50,054,191	6.2	47,120,277	▲0.9

(2) 特別交付税の推移

(単位：千円、%)

区分 市町村	令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度		平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度	
	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率	交付決定額	伸率
島牧村	177,671	18.2	150,330	3.1	145,879	▲9.1	160,509	8.0	148,592	1.5	146,452	▲3.7	152,078	0.3	151,607	▲2.5	155,418	▲2.4	159,181	0.8	157,908	1.1
寿都町	216,080	14.6	188,485	1.9	184,886	▲9.0	203,203	▲2.7	208,743	▲5.6	221,021	1.7	217,235	▲2.3	222,237	▲4.6	232,833	▲0.7	234,568	▲0.2	235,106	3.3
黒松内町	224,519	24.8	179,950	1.0	178,193	▲1.7	181,250	▲1.2	183,409	4.5	175,489	0.7	174,257	5.3	165,456	▲4.5	173,244	▲6.2	184,721	7.3	172,180	3.4
蘭越町	406,665	12.3	362,143	▲0.2	362,859	▲9.1	399,244	13.8	350,738	1.0	347,147	▲2.0	354,110	▲2.2	361,970	▲3.4	374,555	5.5	354,894	3.5	342,925	4.5
二七二町	392,083	30.7	299,895	24.5	240,904	17.2	205,616	2.5	200,668	21.5	165,222	3.2	160,146	14.9	139,357	▲4.7	146,196	0.4	145,620	0.7	144,607	5.6
真狩村	116,035	20.0	96,734	▲2.5	99,165	▲9.3	109,324	4.2	104,892	0.5	104,401	▲7.0	112,234	▲0.5	112,803	▲4.6	118,192	6.2	111,344	▲1.4	112,890	0.4
留寿都村	116,589	18.4	98,464	▲1.3	99,749	▲7.9	108,309	3.9	104,267	0.6	103,607	▲5.7	109,863	6.5	103,127	▲2.7	106,011	▲4.5	111,061	▲3.7	115,324	10.5
喜茂別町	184,352	22.8	150,114	▲2.6	154,164	▲9.0	169,481	▲1.3	171,736	▲6.0	182,696	7.6	169,738	7.3	158,212	▲0.8	159,475	▲7.4	172,148	▲3.3	178,114	1.6
京極町	236,014	28.0	184,381	▲0.2	184,800	▲8.8	202,713	▲2.6	208,130	▲5.2	219,589	7.6	204,117	▲1.9	208,154	0.1	208,013	6.2	195,879	▲2.5	200,976	4.4
倶知安町	510,067	28.9	395,690	1.3	390,458	▲3.8	405,884	0.0	405,880	▲5.1	427,495	▲4.2	446,335	▲3.1	460,631	5.2	438,009	8.5	403,750	0.8	400,372	5.4
共和町	191,247	19.3	160,250	▲1.2	162,176	▲4.1	169,177	▲2.0	172,560	▲0.2	172,924	▲0.9	174,409	0.6	173,399	3.0	168,305	▲1.9	171,493	▲5.8	182,095	6.0
岩内町	296,935	14.5	259,426	1.0	256,764	▲5.2	270,928	▲3.3	280,152	▲2.3	286,700	▲0.9	289,182	2.5	282,228	▲4.6	295,895	▲1.3	299,827	▲4.2	312,963	2.9
泊村	52,780	20.3	43,886	817.2	4,785	▲77.2	20,979	▲0.4	21,067	83.8	11,464	▲47.9	22,023	▲28.5	30,784	▲33.4	46,231	82.4	25,339	▲3.6	26,274	▲8.2
神恵内村	207,667	18.9	174,623	▲3.3	180,537	▲8.7	197,693	0.9	195,974	1.2	193,564	▲2.8	199,092	▲1.8	202,758	1.2	200,372	4.2	192,280	▲3.5	199,338	1.4
積丹町	195,408	17.3	166,641	10.4	150,905	▲8.8	165,485	▲1.0	167,180	4.9	159,325	▲7.2	171,727	▲1.0	173,379	3.2	167,948	▲1.5	170,536	▲3.9	177,365	4.3
古平町	194,518	10.4	176,223	6.0	166,255	1.2	164,325	1.2	162,299	▲3.5	168,157	▲6.3	179,482	▲1.1	181,539	▲2.8	186,800	▲3.3	193,151	3.1	187,321	1.6
仁木町	178,048	22.9	144,865	3.9	139,377	▲7.1	150,054	▲1.8	152,801	1.0	151,326	▲3.0	156,049	4.3	149,657	5.0	142,504	5.7	134,849	5.7	127,628	2.2
余市町	335,197	13.3	295,800	▲0.7	297,831	▲3.9	309,913	▲6.7	332,342	▲1.8	338,597	▲5.3	357,674	▲3.1	369,279	▲2.4	378,186	5.5	358,354	2.6	349,325	5.2
赤井川村	125,216	17.5	106,571	▲2.8	109,646	▲5.2	115,610	▲2.4	118,503	11.9	105,876	▲4.4	110,799	3.8	106,735	1.6	105,057	4.7	100,330	▲4.5	105,026	4.2
町村計	4,357,091	19.9	3,634,471	3.6	3,509,333	▲5.4	3,709,697	0.5	3,689,933	0.2	3,681,052	▲2.1	3,760,550	0.2	3,753,312	▲1.3	3,803,244	2.3	3,719,325	▲0.2	3,727,737	3.7
小樽市	1,252,687	49.0	840,997	4.1	807,822	▲17.6	980,660	11.5	879,505	▲4.4	920,376	6.9	861,366	▲11.9	977,371	8.0	905,390	▲2.5	928,514	▲21.0	1,174,927	▲5.1
合計	5,609,778	25.4	4,475,468	3.7	4,317,155	▲8.0	4,690,357	2.7	4,569,438	▲0.7	4,601,428	▲0.4	4,621,916	▲2.3	4,730,683	0.5	4,708,634	1.3	4,647,839	▲5.2	4,902,664	1.5

Ⅲ 税・財政

4 令和2年度決算における健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
小樽市	- (11.73)	- (16.73)	6.8	34.5
島牧村	- (15.00)	- (20.00)	6.3	28.5
寿都町	- (15.00)	- (20.00)	12.5	27.5
黒松内町	- (15.00)	- (20.00)	11.6	47.9
蘭越町	- (15.00)	- (20.00)	11.8	-
ニセコ町	- (15.00)	- (20.00)	10.0	62.5
真狩村	- (15.00)	- (20.00)	11.4	94.8
留寿都村	- (15.00)	- (20.00)	9.4	68.7
喜茂別町	- (15.00)	- (20.00)	9.8	79.1
京極町	- (15.00)	- (20.00)	7.2	-
倶知安町	- (14.89)	- (19.89)	7.1	95.9
共和町	- (15.00)	- (20.00)	9.0	-
岩内町	- (15.00)	- (20.00)	15.5	138.3
泊村	- (15.00)	- (20.00)	1.2	-
神恵内村	- (15.00)	- (20.00)	6.6	8.0
積丹町	- (15.00)	- (20.00)	10.0	56.8
古平町	- (15.00)	- (20.00)	8.7	-
仁木町	- (15.00)	- (20.00)	9.8	-
余市町	- (14.56)	- (19.56)	7.1	47.6
赤井川村	- (15.00)	- (20.00)	6.6	-

注1 ()は各市町村の早期健全化基準。

注2 実質公債費比率の早期健全化基準は25%以上。

将来負担比率の早期健全化基準は350%以上。

注3 「-」は実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率が発生しない。

IV 公宮企業

公営企業団体一覧表

1 公営企業の設置状況

令和3年4月1日現在

地方公営企業 決算統計区分	法適用					法非適用														備考					
	上水道	簡易水道	病院	公共下水道	その他	下水道							観光			宅地		介護							
						簡易水道	電気	公共下水道	特環下水道	農業集落排水	漁業集落排水	特定地域生活排水処理	個別排水処理	港湾	市場	休養宿泊	索道	その他観光	臨海土地造成		駐車場	指定介護福祉	短期入所	デイサービス	
団体名 (団体コード)	010	010	060	171	150	010	040	171	174	175	176	180	181	080	090	111	112	113	121	140	161	163	164		
小樽市 012033	○	○	○	○	○									○	②				○	②					過疎
島牧村 013919						○						○													過疎 辺地
寿都町 013927						○	③		○			○													過疎 辺地
黒松内町 013935						○			○			○	○												過疎 辺地
蘭越町 013943						○				○						②								②	過疎 辺地
二セコ町 013951						○			○	○															過疎 辺地
真狩村 013960						○			○																過疎 (辺地)
留寿都村 013978						○			○	○												○	○	○	過疎
喜茂別町 013986						○			○															○	過疎 辺地
京極町 013994						○			○																(辺地)
俱知安町 014001	○							○	○						○									○	(辺地)
共和町 014010						○		○	○													○	○	②	過疎 (辺地)
岩内町 014028	○			○															○					○	過疎
泊村 014036						○			○			○											○	○	
神恵内村 014044						○																			過疎 辺地
積丹町 014052						○						○							○					○	過疎 辺地
古平町 014061						○		○																○	過疎
仁木町 014079						○																			過疎 (辺地)
余市町 014087	○							○																	過疎 (辺地)
赤井川村 014095						○			○															○	過疎
事業(種別)数計	4	1	1	2	1	16	0	4	11	3	2	3	1	1	2	1	0	1	2	1	3	3	10		

〔補足〕

1. 法適用企業

- (1) 病院事業
 - ・小樽市 : 小樽市立病院
- (2) 下水道事業
 - ・小樽市 : 公共下水道
 - ・岩内町 : 公共下水道
- (3) 簡易水道事業
 - ・小樽市 : 簡易水道事業
- (4) 電気事業
 - ・寿都町 : 電気事業
- (5) その他事業
 - ・小樽市 : 産業廃棄物等処分事業

※ 想定企業会計の取扱い

地方財政状況調査及び地方公営企業決算状況調査においては、従前は公営企業会計として特別会計を設置していたが、現在はこれを廃止し、一般会計等において精算及び地方債の償還を行っている場合等においては、これらに係る一切の収支は一般会計から分別して、当該事業に係る公営企業会計が設けられているものと想定し、当該想定企業会計において経理されたものとして取り扱うものとされています。

なお、地方公営企業会計決算状況調査においては、施設の廃止や民間への譲渡などに伴い、市町村が行う事業自体の廃止を前提としており、実際に一般会計の中で収支が経理されているケースや、利用料金制度を導入して特別会計を廃止するケースなどは事業自体は継続しているものであり、想定企業の要件には該当しないものとされています。

2. 法非適用企業

- (1) 市場事業
 - ・小樽市 : 青果地方卸売市場、水産地方卸売市場
 - ・俱知安町 : 地方卸売市場
- (2) 観光事業(休養宿泊)
 - ・蘭越町 : 幽泉閣
- (3) 観光事業(その他)
 - ・積丹町 : 産業交流雇用対策推進施設
 - ・古平町 : 古平家族旅行村【想定企業会計】
- (4) 宅地造成事業(臨海土地造成)
 - ・小樽市 : 勝納地区、中央地区、色内地区小型船舶だまり
 - ・岩内町 : 岩内港新港地区
- (5) 駐車場整備事業
 - ・小樽市 : 駅前広場駐車場、駅横駐車場
- (6) 介護サービス事業
 - ・蘭越町 : 蘭越町高齢者生活福祉センター(目名・昆布)(通所介護)
 - ・留寿都村 : 特別養護老人ホーム銀河荘(指定介護、短期入所、通所介護)
 - ・喜茂別町 : デイサービスセンター(通所介護)
 - ・俱知安町 : デイサービスセンター(通所介護)
 - ・共和町 : いきいきセンター(通所介護)
 - ・特別養護老人ホームみのりの里(指定介護、短期入所、通所介護)
 - ・岩内町 : デイサービスセンター(通所介護)
 - ・泊村 : 特別養護老人ホームむつみ荘(指定介護、短期入所)
 - ・在宅老人デイサービスセンター(通所介護)
 - ・積丹町 : エイジングステーションやすらぎ(通所介護)
 - ・古平町 : デイサービスセンター(通所介護)
 - ・赤井川村 : デイサービスセンター(通所介護)

(供用開始年月日)

地方公営企業 決算統計区分	法適用		法非適用							備考
	上水道	下水道	簡易水道	下水道					個別 処理排水	
				公共 下水道	特環 下水道	農業 集落 排水	漁業 集落 排水	生特 活定 地水 域		
団体名 (団体コード)	01-0	17-1	01-0	17-1	17-4	17-5	17-6	18-0	18-1	
小樽市:012033	T3.9.30	S32.3.25	H2.1.1							過疎
島牧村:013919			S40.1.1					H23.4.1		過疎 辺地
寿都町:013927			S39.12.15		H13.3.30			H18.2.10		過疎 辺地
黒松内町:013935			S51.12.1		H8.11.1			H18.11.10	H22.12.7	過疎 辺地
蘭越町:013943			S41.6.1			H5.6.1				過疎 辺地
二セコ町:013951			S36.1.1		H12.11.1	H16.9.1				過疎 辺地
真狩村:013960			S37.11.26		H11.11.1					過疎 (辺地)
留寿都村:013978			S42.11.1		H16.4.1	H16.4.1				過疎
喜茂別町:013986			S45.1.10		H13.4.1					過疎 辺地
京極町:013994			S39.1.27		S61.11.20					(辺地)
倶知安町:014001	S28.8.10			H2.3.31	H12.6.1					(辺地)
共和町:014010			S37.2.1	H17.3.31	H17.3.31					過疎 (辺地)
岩内町:014028	S49.4.1	H17.3.31								過疎
泊村:014036			S46.10.10		H15.4.1		H15.4.1			
神恵内村:014044			S46.12.27							過疎 辺地
積丹町:014052			S28.12.1				H7.9.1			過疎 辺地
古平町:014061			S39.12.1	H16.3.31						過疎
仁木町:014079			S42.12.1							過疎 (辺地)
余市町:014087	S29.2.1			H1.10.1						(辺地)
赤井川村:014095			S36.12.1		H12.12.1					過疎

[補足:下水道処理区の供用開始]

1. 法適用企業

- ・小樽市: 中央(S59.4.1)、銭函(H2.10.1)、蘭島(H7.11.1)
- ・岩内町: 岩内(H17.3.31)、平成20年4月1日に法適用に移行

2. 法非適用企業

- ・寿都町: 寿都(H13.3.30)
- ・黒松内町: 黒松内(H8.11.1)
- ・蘭越町: 蘭越(H5.6.1)、蘭越東(H7.10.2)、昆布(H15.4.15)
- ・二セコ町: 二セコ市街(H12.11.1)、西富〔蘭越町昆布と共同処理〕(H16.9.1)
- ・真狩村: 真狩(H11.11.1)
- ・留寿都村: 留寿都(H16.4.1)、三ノ原(H16.4.1)
- ・喜茂別町: 喜茂別(H13.3.31)
- ・京極町: 京極(S61.11.20)
- ・倶知安町: 倶知安(H2.3.31)、倶知安〔山田分区〕(H12.6.1)
- ・共和町: 共和(H17.3.31)
- ・泊村: 泊(H15.4.1)、盃(H15.4.1)、堀株(H17.4.1)
- ・積丹町: 美国(H7.9.1)、来岸(H8.10.1)、日司(H13.4.25)、野塚(H13.12.30)、入舸(H15.1.21)
- ・古平町: 古平(H16.3.31)
- ・余市町: 余市(H1.10.1)
- ・赤井川村: 赤井川(H12.12.1)

3 法非適用事業の概要

(1)簡易水道事業

市町村名	事業創設 認可年月日	供用開始 年月日	行政区域内 人口 (人) a	現在給水 人口 (人) b	普及率 (%) b/a*100	年 間 総配水量 (m ³) c	年 間 総有収水量 (m ³) d	有収率 (%) d/c*100	給水原価 (円/m ³)	家庭用料金			現行料金 実施年月日
										基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	超過料金 (円)	
島牧村	昭 40.01.01	昭 40.01.01	1,422	1,365	96.0	320,947	117,097	36.5	49982	10	2,000	240	平 19.04.01
寿都町	昭 38.05.16	昭 39.12.15	2,893	2,891	99.9	694,902	343,829	49.5	32534	5	1,100	220	平 28.04.01
黒松内町	昭 50.07.07	昭 51.12.01	2,712	2,272	83.8	327,535	233,564	71.3	32656	10	2,050	190	平 26.07.01
蘭越町	昭 40.05.18	昭 41.06.01	4,603	4,237	92.0	631,089	378,784	60.0	33614	10	1,980	220	令 01.10.01
二七町	昭 35.04.07	昭 36.01.01	5,028	4,619	91.9	750,085	616,877	82.2	18936	6	1,650	150	令 01.12.01
真狩村	昭 37.05.25	昭 37.11.26	2,046	2,013	98.4	384,319	316,133	82.3	28721	8	1,234	154	平 27.04.01
留寿都村	昭 42.03.31	昭 42.11.01	1,901	1,877	98.7	386,236	277,661	71.9	19473	10	1,400	155	平 26.04.01
喜茂別町	昭 43.03.30	昭 45.01.10	2,177	2,163	99.4	359,969	305,973	85.0	28111	10	1,600	177	令 01.10.01
京極町	昭 38.03.14	昭 39.01.27	2,936	2,864	97.5	457,076	392,352	85.8	22551	10	990	30	令 01.10.01
共和町	昭 36.03.29	昭 37.02.01	5,789	4,916	84.9	676,279	492,834	72.9	19006	10	1,980	190	令 01.10.01
泊村	昭 45.03.31	昭 46.10.10	1,592	1,585	99.6	361,407	187,349	51.8	10530	10	1,720	170	平 29.04.01
神恵内村	昭 45.03.31	昭 46.12.27	817	787	96.3	134,063	77,445	57.8	60661	10	2,100	150	平 09.04.01
積丹町	昭 28.06.01	昭 28.12.01	1,951	1,550	79.4	172,300	164,097	95.2	61061	8	2,200	220	令 01.10.01
古平町	昭 37.12.28	昭 39.12.01	2,963	2,892	97.6	335,642	299,930	89.4	34274	8	2,300	280	令 01.11.01
仁木町	昭 42.03.21	昭 42.12.01	3,204	2,856	89.1	368,823	263,152	71.3	88683	8	2,080	190	令 01.10.01
赤井川村	昭 36.01.10	昭 36.12.01	1,222	1,215	99.4	303,872	282,150	92.9	23431	10	1,252	183	平 14.01.01

市町村名	収益の収支 (千円)			資本的収支 (千円)			繰入金 (千円)		実質収支 (千円)	
	総収益	総費用	資本的収入	資本的支出		繰入金	うち基準外			
				うち営業収益	うち地方債			うち地方債償還金		
島牧村	35,293	30,879	35,293	53,285	4,100	53,285	25,015	51,599	36,790	0
寿都町	71,404	71,256	116,893	107,178		56,739	46,068	42,778	26,725	6,661
黒松内町	57,349	51,827	49,102	33,139		41,481	33,176	35,937	15,793	1,008
蘭越町	94,708	93,429	61,877	91,358	28,400	123,052	58,196	50,207	20,215	7,218
二七町	117,011	109,769	70,459	221,885	161,200	268,591	50,947	35,000	7,727	494
真狩村	50,309	46,169	25,175	171,131	66,500	195,996	72,780	78,106	37,477	2,546
留寿都村	41,724	39,974	54,934	53,918	700	40,502	30,637	16,223	0	233
喜茂別町	53,122	37,043	53,117	229,078	141,400	229,405	48,191	56,571	28,599	5,042
京極町	55,973	31,966	55,973	121,001	75,100	121,001	31,244	59,417	41,492	6
共和町	145,590	107,413	61,882	26,034		69,164	42,564	27,444	2,310	9,424
泊村	32,894	32,660	18,250	264,828		279,414	0	264,828	264,828	0
神恵内村	42,598	18,826	28,506	128,305	57,600	142,397	21,650	32,360	12,961	0
積丹町	72,547	49,524	41,913	121,767	71,800	152,401	53,566	49,644	0	0
古平町	106,895	89,677	72,486	23,958		60,368	35,519	32,060	13,739	0
仁木町	111,435	68,151	77,319	290,558	107,500	324,591	135,586	158,118	71,383	817
赤井川村	38,285	37,494	55,064	47,591	1,700	30,811	10,188	28,682	22,809	1

(令和2年度地方公営企業決算状況調査)

3 法非適用事業の概要

(2) 下水道事業

市町村名	形態	建設事業 開始年月日	供用開始 年月日	行政区域内 人口 (人) a	現在処理区域 内人口 (人) b	普及率 (%) b/a*100	総事業費 (千円)	収益の収支 (千円)			資本的収支 (千円)			繰入金 (千円)		実質収支 (千円)	
								総収益	うち営業収益	総費用	資本的収入	資本的支出		繰入金	うち基準外		
												うち地方債	うち地方債償還金				
島牧村	特定地域生活排水処理	平 23.07.15	平 23.04.01	1,381	1,381	100.0	635,582	36,865	3,124	36,865	54,702	21,700	54,702	20,031	62,302	40,770	0
寿都町	特定環境保全公共下水道	平 08.11.06	平 13.03.30	2,830	1,771	62.6	3,465,265	58,207	31,345	53,685	91,886	1,100	92,331	88,074	102,836	80,974	5,315
	特定地域生活排水処理	平 17.04.01	平 18.02.10	2,830	1,059	37.4	310,129	25,115	6,450	25,115	20,860		20,860	10,355	37,365	33,637	0
黒松内町	特定環境保全公共下水道	平 05.06.28	平 08.11.01	2,717	2,102	77.4	4,401,557	114,443	47,673	78,602	108,376	24,900	145,430	95,444	92,061	46,678	976
	特定地域生活排水処理	平 18.07.31	平 18.11.10	2,717	285	10.5	176,253	11,925	4,622	9,127	3,176		5,990	5,990	9,156	5,694	9
	個別排水処理	平 22.10.06	平 22.12.07	2,717	64	2.4	39,286	2,211	894	1,846	7,599	5,700	7,925	775	3,161	2,473	116
蘭越町	農業集落排水	平 01.07.17	平 05.06.01	4,568	2,591	56.7	6,502,404	105,489	32,336	105,489	108,668	25,500	111,441	76,098	124,905	95,264	7,162
二七〇町	特定環境保全公共下水道	平 07.08.30	平 12.11.01	4,900	2,393	48.8	4,154,887	176,471	46,971	74,436	5,400		107,601	96,337	129,500		446
	農業集落排水	平 10.07.06	平 16.09.01	4,900	27	0.6	155,986	3,908	442	1,984	1,034	0	2,933	2,933	4,500	1,034	143
真狩村	特定環境保全公共下水道	平 07.10.25	平 11.11.01	1,984	1,235	62.2	2,488,152	86,949	28,011	44,732	23,946	1,600	67,578	53,569	77,299	18,361	1,755
留寿都村	特定環境保全公共下水道	平 12.06.30	平 16.04.01	1,884	1,359	72.1	1,984,838	110,643	22,762	56,763	7,480		61,371	60,513	84,855	13,972	22
	農業集落排水	平 12.05.30	平 16.04.01	1,884	41	2.2	307,709	9,370	685	4,513	1,800		6,657	6,657	8,685	872	10
喜茂別町	特定環境保全公共下水道	平 08.11.06	平 13.04.01	2,122	1,637	77.1	2,247,291	108,129	24,996	57,784	11,109	6,700	61,134	50,084	83,133	25,102	4,283
京極町	特定環境保全公共下水道	昭 52.11.15	昭 61.11.20	2,898	2,352	81.2	3,901,801	52,018	24,504	68,121	46,994		30,891	23,338	68,328	42,494	6
倶知安町	公共下水道	昭 56.02.27	平 02.03.31	14,826	11,159	75.3	13,753,682	372,897	212,605	177,482	257,569	73,000	455,938	256,533	195,418	26,510	1,090
	特定環境保全公共下水道	平 05.07.20	平 12.06.01	14,826	528	1,007.0	3,976,033	99,481	36,958	52,733	28,020	6,000	74,768	59,522	62,582	2,108	0
共和町	公共下水道	平 14.05.31	平 17.03.31	5,681	1,270	22.4	1,278,042	31,230	15,336	18,211	6,310	880	20,017	14,909	19,392	7,132	1,279
	特定環境保全公共下水道	平 12.06.01	平 17.03.31	5,681	2,993	52.7	5,781,386	146,888	53,989	65,613	21,874	1,920	103,059	92,130	108,612	28,596	373
泊村	特定環境保全公共下水道	平 11.01.25	平 15.04.01	1,549	1,258	81.2	6,054,886	243,290	12,182	243,343	112,808	0	112,808	111,433	319,181	236,872	22
	漁業集落排水	平 12.06.15	平 15.04.01	1,549	288	18.6	1,601,732	32,601	2,384	32,597	22,558	0	22,558	22,558	49,608	33,380	7
積丹町	漁業集落排水	平 06.11.11	平 07.09.01	1,916	467	24.4	2,052,756	64,778	10,005	48,672	12,320	0	28,426	27,953	54,713	37,720	0
古平町	公共下水道	平 11.06.24	平 16.03.31	2,850	2,383	83.6	6,814,029	179,793	28,474	70,303	9,439	4,100	118,919	109,634	152,399	26,584	0
余市町	公共下水道	昭 56.01.24	平 01.10.01	18,056	14,657	81.2	25,729,329	556,709	296,196	291,314	437,205	21,600	668,008	583,596	333,763	7,706	49,038
赤井川村	特定環境保全公共下水道	平 09.06.20	平 12.12.01	1,150	741	64.4	1,692,450	71,718	11,801	60,376	11,752	0	23,093	17,472	59,917	33,500	0

(令和2年度地方公営企業決算状況調査)

(3) 介護サービス事業

市町村名	施設種別	事業開始年月日	定員 (人)	収益的収支 (千円)			資本的収支 (千円)				繰入金 (千円)		実質収支 (千円)	備考
				総収益	うち介護サービス収益	総費用	資本的収入	資本的支出		繰入金	うち基準外			
								うち地方債	うち地方債償還金					
蘭越町	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	36	33,233	29,092	35,592	0	0	0	0	113	113	0	
喜茂別町	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	18	19,200	11,441	19,200	0	0	0	0	7,759	7,759	0	
倶知安町	老人デイサービスセンター	平 08.10.01	20	15,172	0	15,172	0	0	0	0	15,172	15,172	0	
共和町	指定介護老人福祉施設	平 15.07.01	50	283,798	217,195	284,172	39,260	0	39,260	39,260	61,329	61,329	39	
	老人短期入所施設	平 15.07.01	6	15,877	13,322	15,911	4,199	0	4,199	4,199	1,466	1,466	10	
	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	36	78,033	36,103	78,113	5,269	0	5,269	5,269	38,805	38,805	16	
岩内町	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	20	34,672	21,188	34,660	579	0	579	579	12,421	12,421	125	
泊村	指定介護老人福祉施設	平 25.04.01	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	老人短期入所施設	平 25.04.01	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	25	11,965	11,965	42,964	0	0	0	0	0	0	△30,999	
積丹町	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	15	22,228	11,736	22,228	0	0	0	0	10,492	10,492	0	
古平町	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	18	32,427	27,653	32,427	0	0	0	0	4,774	4,774	0	
赤井川村	老人デイサービスセンター	平 12.04.01	15	42,379	11,985	42,378	0	0	0	0	29,980	0	1	

(4) その他の法非適用事業

事業名	市町村名	事業開始年月日	収益的収支 (千円)			資本的収支 (千円)				繰入金 (千円)		実質収支 (千円)	備考	
			総収益	うち営業収益	総費用	資本的収入	資本的支出		繰入金	うち基準外				
							うち地方債	うち地方債償還金						
港湾	小樽市	昭 07.07.01	396,171	345,401	148,673	150,100	150,100	386,334	222,878	0	0	11264		
市場	小樽市	昭 34.06.24	67,580	25,742	66,876	4,337	0	5,041	1,569	26,332	10,303	0	小樽市公設青果地方卸売市場	
		昭 53.04.01											小樽市公設水産地方卸売市場	
	倶知安町	昭 39.06.08	5,849	5,849	4,463	0	0	0	0	0	0	0	倶知安町地方卸売市場	
宅地造成(臨海土地造成)	小樽市	昭 50.08.27	6,583	0	208	0	0	6,375	0	0	0	0		
	岩内町	昭 60.01.01	6,867	6,867	792	0	0	0	0	0	0	△338,184		
駐車場	小樽市	昭 54.01.01	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	小樽市駅前広場駐車場	
		平 08.09.05											小樽市駅横駐車場	
観光施設	(休養宿泊)	蘭越町	昭 32.07.01	236,318	170,853	232,781	7,592	0	13,616	0	50,000	50,000	4,192	幽泉閣
	(その他観光施設)	積丹町	平 13.12.29	76,765	40,828	76,765	0	0	0	0	35,937	35,937	0	産業交流雇用対策推進施設(温泉事業)

V 用語解説

V 用語解説

1 会計の区分に関する用語解説

○ 一般会計

一般会計とは、福祉・教育・土木・衛生などの市町村の基本的な施策を行うための会計であり主な収入には、市町村税・地方交付税・国庫支出金等があります。一般会計のほかに、特定の収入をもって特定の事業を行うために設けられているのが、特別会計です。

○ 普通会計

普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものです。

一般会計の中で、公営事業会計に係る収支を経理している場合には、これに係る一切の収支は普通会計から分別して、公営事業会計中の該当会計において経理されたものとして取り扱っています。

○ 特別会計

特別会計とは、法律で特別会計とすることが決められている国民健康保険会計や老人保健会計などの事業会計や、市町村が独自に設けている交通災害共済事業会計、土地取得会計など普通会計に属する特別会計、さらには競馬・競輪などの収益事業会計や公営企業会計に区分されます。

○ 公営事業会計

公営事業会計とは、法律の規定により、いずれの団体も特別会計を設けてその経理を行わなければならない公営企業や事業に係る会計をいい、次のように分類されます。

- ① 地方財政法施行令第37条に掲げる事業に係る公営企業会計
- ② 収益事業会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計、介護保険事業会計、農業共済事業会計、交通災害共済事業会計、公立大学付属病院事業会計
- ③ 上記①及び②の事業以外の事業で地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業に係る会計

○ 公営企業会計

公営企業会計には、病院事業や上水道事業などがあり、これらの会計には一般会計と同様の経理を行っているものと、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)を適用し、民間企業と似た経理を行っているものがあります。

2 普通会計に関する用語解説

○ 形式収支

形式収支とは、各会計年度における歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額をいいます。

$$\text{歳入総額} - \text{歳出総額}$$

○ 実質収支

実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額(形式収支)から、翌年度への繰越し財源(継続費の通次繰越[執行残額]、繰越明許費繰越等に伴い翌年度へ繰り越すべき財源)を差し引いたものをいいます。これには過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれています。

$$\text{形式収支} - \text{翌年度に繰り越すべき財源(純剰余または純損失)}$$

○ 一般財源

用途の指定されていない財源のことですが、考え方により範囲に広狭があります。
ここでは、次の2種類のを一般財源としています。

- ①市町村税(目的税、交付金を含む。)、地方交付税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方特例交付金、ゴルフ場利用税交付金、軽油引取税交付金、自動車取得税交付金、特別地方消費税交付金、地方消費税交付金。
- ②上記①に掲げるもののほか、交通安全対策特別交付金、使用料、手数料、財産収入、諸収入及び地方債などのうち用途の特定されないもの。

○ 経常一般財源

経常一般財源とは、毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用できる収入をいいます。具体的には、次のとおりです。

市町村税(目的税を除く。)、地方譲与税、普通交付税、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、特別地方消費税交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、経常的に収入される使用料、手数料、財産収入及び諸収入のうち用途の特定されないもの。

○ 義務的経費

義務的経費とは、地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に節減できない経費をいいます。

人件費＋扶助費＋公債費

○ 投資的経費

投資的経費とは、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費のことです。

普通建設事業費＋災害復旧事業費＋失業対策事業費

○ 経常収支比率

経常収支比率とは、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合をいいます。

$$\frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源(地方税＋普通交付税等)＋減税補てん債(※)＋臨時財政対策債}} \times 100$$

(※)平成19年度は「減収補てん債特例分」を当てはめる。

○ 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の過去3年間の平均値です。

財政力指数が大きいほど財政力が強いと考えられます。

基準財政収入額／基準財政需要額

○ 基準財政需要額

基準財政需要額とは、普通交付税算定上、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって算定した額をいいます。

単位費用×(測定単位の数値×補正係数)(各行政項目ごとに算定)

○ 基準財政収入額

基準財政収入額とは、普通交付税算定上、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額をいいます。

(市町村)標準的な地方税収入×100分の75+地方譲与税等

○ 標準財政規模

標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額です。

(基準財政収入額－地方譲与税－交通安全対策特別交付金)×100/75
+地方譲与税+交通安全対策特別交付金+普通交付税額

○ 実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成20年度決算からは、財政規模に応じて、11.25%～15%以上の団体については財政健全化計画、20%以上の団体については財政再生計画をそれぞれ策定し、財政の健全化または財政の再生に係る取り組みを進めていかなければなりません。

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

○ 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、全会計を対象とした実質赤字(または資金の不足額)の標準財政規模に対する比率です。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成20年度決算からは、財政規模に応じ、16.25%～20%以上の団体については財政健全化計画、30%以上(※経過措置あり)の団体においては財政再生計画をそれぞれ策定し、財政の健全化または財政の再生に係る取り組みを進めていかなければなりません。

※ 財政再生基準経過措置 【20決算:40%】→【21決算:40%】→【22決算:35%】

$$\frac{\text{全ての会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

○ 実質公債費比率

実質公債費比率とは、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度經常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く)に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値です。

地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成20年度決算からは、25%以上の団体については財政健全化計画、35%以上の団体においては財政再生計画をそれぞれ策定し、財政の健全化または財政の再生に係る取り組みを進めていかなければなりません。

$$\frac{(A+B)-(C+D)}{E+F-D}$$

- A: 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く)
- B: 地方債の元利償還金に準ずるもの(準元利償還金)
- C: 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源
- D: 地方債に係る元利償還及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額
- E: 標準財政規模
- F: 臨時財政対策債発行可能額

○ 将来負担比率

将来負担比率とは、地方債の残高ほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を標準財政規模と比較した比率です。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成19年度決算から各団体で算出することとなり、平成20年度決算以降は、350%以上の団体は財政健全化計画を策定し財政の健全化に向けた取り組みを進めなければなりません。

$$\frac{A-(B+C+D)}{E-F} \times 100$$

A: 地方債の残高や債務負担行為に基づく支出予定額などの一般会計等が今後負担すべき額(将来負担額)

B: Aに充てることができる基金

C: Aに充てることができる特定財源

D: 地方債の現在高等に係る普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入される見込みの額

E: 標準財政規模

F: 地方債の元利償還金及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額

3 公営企業会計に関する用語解説

○ 地方公営企業

地方公共団体は、教育、社会福祉、土木、消防など一般的な行政活動の他、水の供給や公共輸送の確保、医療の提供や下水の処理など地域住民の生活や地域の発展に必要な不可欠なサービスを提供する事業活動を行うが、このような事業のために地方公共団体が経営する企業を「地方公営企業」といいます。

具体的には、地方財政法施行令第46条に掲げる13事業(水道、工業用水道、交通、電気、ガス、簡易水道、港湾整備、病院、市場、と畜、観光施設、宅地造成、下水道)並びに介護サービス事業、有料道路事業、駐車場整備事業等を指します。

地方公営企業の経理については、特別会計を設けてこれを行い、「その経費は当該企業の経営に伴う収入をもってこれに充てなければならない」という独立採算を建前としています。

○ 法適用・法非適用

地方公営企業法(以下「法」という。)の全部又は財務規定等を適用し、経理事務を企業会計方式で行うものを「法適用企業」といいます。

法適用企業には、上水道、交通、病院事業などのように法の適用が義務づけられているもののほか、法の適用を条例で定めたものがあります。

また、地方財政法施行令第46条に掲げる事業(下水道や簡易水道事業など)や駐車場整備、介護サービス事業などのうち、法を適用せず、経理事務を官庁会計方式で行うものを「法非適用企業」といいます。

○ 収益的収支・資本的収支

法適用企業の経理は、経営活動に係る「収益的収支」と資産の取得や資本の増減に係る「資本的収支」を区別して行います。

法非適用企業においては経理上の区別はありませんが、便宜上、法適用企業に準じ、収益的収支と資本的収支を分けて統計報告が行われています。

収益的収入の主なものは、料金収入などの営業収益や一般会計補助金などの営業外収益です。

収益的支出の主なものは、事業運営に必要な人件費、物件費などの営業費用や支払利息などの営業外費用です。

収益的支出の中には、減価償却費のように現金の支払いが伴わない経費がありますので、収益的収支が赤字であっても、必ずしも資金(現金)が不足しているということではありません。

○ 累積欠損金

法適用企業において、経営活動によって欠損金が生じた場合、繰越利益剰余金や利益積立金等で補てんすることとされていますが、それでもなお補てんしきれなかった各事業年度の欠損金が累積したものを累積欠損金といいます。

○ 不良債務

法適用企業において、流動負債の額が流動資産の額(翌年度へ繰越される支出の財源充当額を除く。)を超える額のことをいいます。

不良債務をもって経営状況の判断基準とするのは、収益的収支は黒字(純利益)でも、資本的収支で大幅に支出超過となっている場合があり、不良債務によれば収益的・資本的両収支を合わせた資金繰りを判断できるからです。

○ 実質赤字・黒字

法非適用企業における法適用企業の不良債務にあたるものとして、年度における実質的な収入と支出の差額を算出したものです。

具体的には、収益的収支と資本的収支の合算額に、前年度繰越金などを加え、積立金や前年度繰上充用金を控除して算出します。